



- ・大型連休(ゴールデンウィーク)業務のご案内 02
- ・令和2年度 あま市 納税等カレンダー 03

市政ニュース 15

- ・令和2年4月分から児童扶養手当額が変更となりました 16

お知らせ 21

- ・あまterrace便り 23
- ・七宝焼アートヴィレッジだより 25
- ・あま市「みんなの掲示板」 30
- ・カメラルポ 30

健康ガイド 31

- ・あま市民病院だより 31

広報あま5月号に掲載されている内容は、新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合があります。詳しくは、各問合先にお問い合わせください。

今月の納税等
固定資産税／第1期
軽自動車税／全期
納期限 6月1日(月)

※5月31日が日曜日のため

大型連休(ゴールデンウィーク)業務のご案内

市役所は、大型連休(ゴールデンウィーク)は5月2日(土)から5月6日(水・振休)まで業務をお休みします。各種申請や届け出などは、お早めにお願ひします。なお、**戸籍の届け出(出生・婚姻・死亡など)は、市役所本庁舎宿直室で受け付けます。**

また、市内各施設の業務は、下表のとおりです。

○印は業務日 □は休業日

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合があります。

△印は窓口のみ開設

施設名	5月							電話番号
	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水	7 木	
市役所	本庁舎・甚目寺庁舎(七宝市民サービスセンター)	○					○	444・1001
健康・福祉	七宝保健センター	○					○	441・5665
	美和保健センター	○					○	443・3838
	甚目寺保健センター	○					○	443・0005
	七宝老人福祉センター	△					△	441・1681
	七宝高齢者生きがい活動センター	△					△	443・5078
	美和総合福祉センターすみれの里	△					△	446・0611
	甚目寺総合福祉会館	△	△				△	444・1177
	甚目寺老人福祉センター	△					△	443・2033
	人権ふれあいセンター	△	△				△	444・5393
	甚目寺中央児童館	△	△				△	442・8036
	甚目寺南児童館・本郷憩の家	△	△				△	443・1753
	甚目寺北児童館・森憩の家	△					△	445・1367
	甚目寺西児童館・新居屋憩の家	△	△				△	442・0083
	七宝児童館	△	△				△	442・2550
	美和児童館	△	△				△	443・5454
文化・スポーツ	七宝公民館	△	△	△		△	△	444・2511
	美和公民館	△	△	△	△	△	△	442・2261
	甚目寺公民館	△	△	△		△	△	444・1621
	七宝総合体育館	△	△	△		△	△	441・5001
	甚目寺総合体育館	△	△	△		△	△	443・8151
	美和図書館	△	△	△	△	△	△	449・1070
	美和文化会館	△	△	△	△	△	△	449・1114
	七宝焼アートヴィレッジ	△	△	△	△	△	△	443・7588
	美和歴史民俗資料館	△	△	△	△	△		442・8522
	甚目寺歴史民俗資料館	△	△	△	△	△		443・0145
コミュニティ施設等	正則コミュニティセンター	△					△	444・1712
	美和情報ふれあいセンター	△					△	444・1712
	篠田防災コミュニティセンター	△						444・1712
	下萱津コミュニティ防災センター	△	△	△	△	△	△	443・0019
	坂牧コミュニティ防災センター	△	△	△	△	△	△	445・9300
	上萱津コミュニティ防災センター	△	△	△	△	△	△	449・7450
	コミュニティプラザ萱津	△	△				△	449・2711
	新居屋防災センター	△					△	444・0862
	甚目寺南防災センター	△					△	444・0862
	七宝産業会館(市民活動センター)	△	△	△				441・3411
	甚目寺産業会館	△	△	△	△	△	△	442・8831
	リサイクルステーション	○	○	○	○	○	○	—

【ごみの収集】 36ページ「5月一般家庭ごみ収集日程」をご覧ください。

【あま市巡回バス】 大型連休(ゴールデンウィーク)(火・金・日のみ)も運行します。

令和2年度 あま市 納税等カレンダー

	月	納期限(振替日)	税務課			保険医療課		高齢福祉課
			市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
令和2年	4月	4月30日(木)				第1期	第1期	第1期
	5月	6月1日(月) ※5月31日が日曜日のため		第1期	全期			
	6月	6月30日(火)	第1期			第2期	第2期	第2期
	7月	7月31日(金)		第2期				
	8月	8月31日(月)	第2期			第3期	第3期	第3期
	9月	9月30日(水)						
	10月	11月2日(月) ※10月31日が土曜日のため	第3期			第4期	第4期	第4期
	11月	11月30日(月)						
	12月	12月25日(金)		第3期		第5期	第5期	第5期
令和3年	1月	2月1日(月) ※1月31日が日曜日のため	第4期					
	2月	3月1日(月) ※2月28日が日曜日のため		第4期		第6期	第6期	第6期
	3月	3月31日(水)	随期	随期		随期	随期	随期

- 納付書等が納期限前までにお手元に届かない場合は、各担当部署へご連絡ください。
- 市税等のお支払いは、口座振替が便利です。

問合せ 税務課 ☎444・0509 FAX445・3856
 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555
 高齢福祉課 ☎444・3141 FAX443・3555

特定健診の重要性

なぜ特定健診を受診するの？

特定健診は、生活習慣病のもとになるメタボリックシンドロームの早期発見に重点を置いた健診です。メタボリックシンドロームの該当者や予備群を発見し、生活習慣の改善を図ることは、皆様の健康維持に大きな役割を果たすため、国をあげて受診が推奨されています。

生活習慣病は自覚症状がないまま進行することが多く、重篤な状態になってから治療しても手遅れになったり、後遺症が残ることもあり、治療時間や経済面での負担も大きくなります。その様な状態にならないためにも特定健診を受診し、ご自身の健康状態を把握していただくことは大変重要です。

受診したあとは？

特定健診を受診された方には、保健師や管理栄養士が、健診結果の見方や、結果に応じて情報提供します。また、メタボリックシンドロームの該当者や予備群と判断された方には、健診結果に応じた生活習慣の問題点や、無理なく取り組める改善方法をお伝えするなど、サポートさせていただきます。

いつどこで受けられるの？

6月1日から10月31日まで指定医療機関で受けることができます。**健診料は無料です。**特定健診の受診対象

となる方には、5月中旬に「黄色の封筒」で、「健康診査受診券」を郵送いたします。

※例年実施しておりました各保健センターでの「集団健診」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、中止といたしました。

①あなたのけんこう
 ②まもるため
 ③しっかり受けよう特定健診

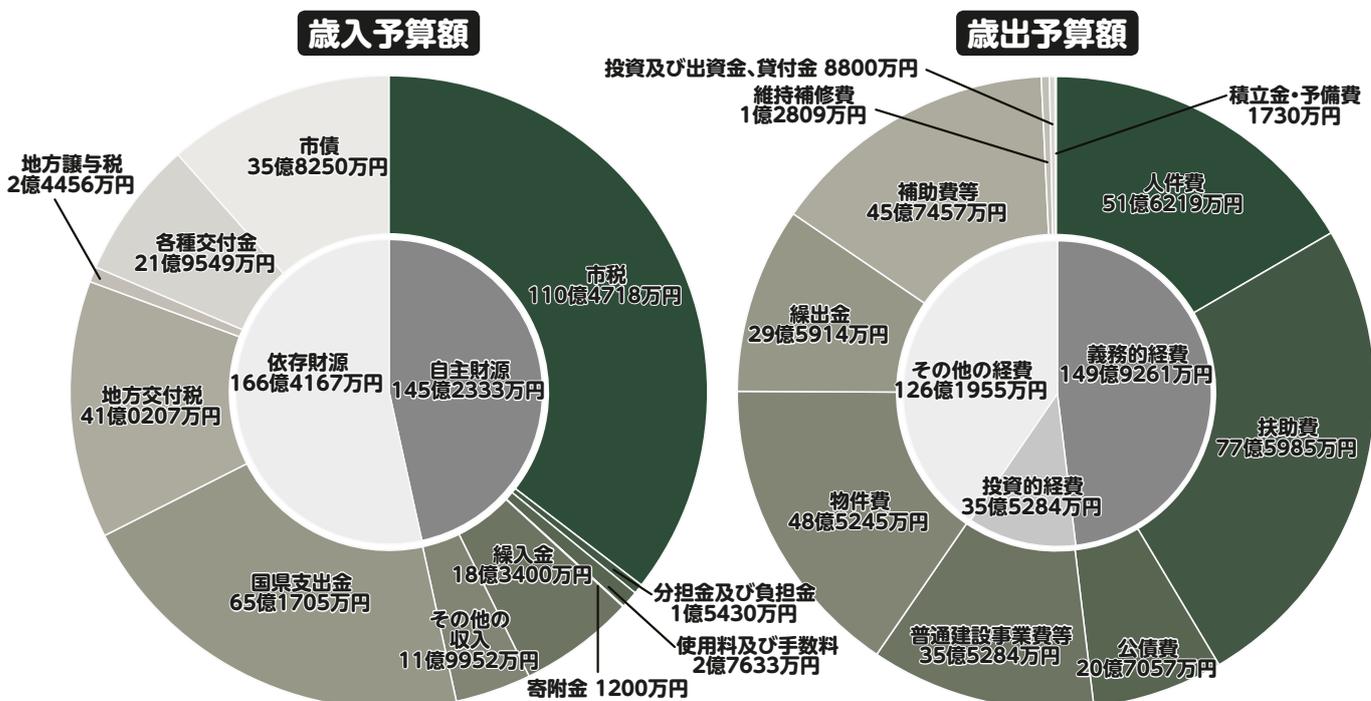


問合せ 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555

当初予算の概要

年度の当初予算の状況をわかりやすくお知らせします。

一般会計歳入歳出予算額 311億6500万円



家計簿に例えると…

市の一般会計予算額は、金額が非常に大きいため、各予算額を市の人口で割り、額を縮小して1か月の家計簿に置き換えました。

～1か月の収入～

給料(基本給) (市税)	12.4万円
給料(諸手当) (地方交付税・地方譲与税・各種交付金)	7.4万円
不動産収入・貯金の利子など (分担金及び負担金・使用料及び手数料・寄附金・財産収入・繰越金・諸収入)	1.8万円
貯金の引き出し (線入金)	2.1万円
実家からの援助 (国県支出金)	7.3万円
銀行からの借入れ (市債)	4.0万円

合計 35.0万円

～1か月の支出～

食費 (人件費)	5.8万円
医療費・保育料 (扶助費)	8.7万円
ローン返済 (公債費)	2.3万円
家のリフォーム (普通建設事業費)	4.0万円
光熱水費・被服費 (物件費)	5.5万円
子どもへの仕送り (繰出金)	3.3万円
その他(町内会費など) (補助費等・維持補修費・投資及び出資金、貸付金・積立金)	5.4万円

合計 35.0万円

令和2年度あま市

3月の定例市議会において議決された令和2

一般会計予算額を市民一人あたりで計算すると… (歳出目的別) (令和2年4月1日現在人口89,003人)
市民一人あたり**350,157円**の市民サービスを行います。

議会費 (議会運営関係事業) 2,761円 〔予算額 2億4574万円〕	総務費 (市政運営管理費など) 47,585円 〔予算額 42億3521万円〕	民生費 (高齢者・子育て支援事業など) 116,785円 〔予算額103億9420万円〕	衛生費 (ごみ処理事業など) 34,376円 〔予算額 30億5958万円〕
農林水産業費 (農業振興推進事業など) 4,185円 〔予算額 3億7250万円〕	労働費・商工費 (地域産業振興など) 3,730円 〔予算額 3億3197万円〕	土木費 (道路改良維持管理など) 19,167円 〔予算額 17億0593万円〕	消防費・災害復旧費 (消防防災関係事業など) 14,186円 〔予算額 12億6262万円〕
教育費 (小中学校維持管理事業など) 33,308円 〔予算額 29億6447万円〕	公債費 (借入金償還) 23,264円 〔予算額 20億7057万円〕	諸支出金・予備費 (特別会計・公営企業会計繰出など) 50,810円 〔予算額 45億2221万円〕	

会計別予算規模一覧

会計名	区分	2年度	元年度	増減額	伸び率(%)	
一般会計		311億6500万円	302億8402万円	8億8098万円	2.9	
特別会計	国民健康保険特別会計	80億4468万円	87億0649万円	△6億6181万円	△7.6	
	土地取得特別会計	291万円	429万円	△138万円	△32.2	
	市営住宅管理事業特別会計	6972万円	9714万円	△2742万円	△28.2	
	介護保険特別会計	保険事業勘定	60億6007万円	60億9015万円	△3008万円	△0.5
		サービス事業勘定	20万円	20万円	0万円	0
	後期高齢者医療特別会計	22億8746万円	20億8427万円	2億0319万円	9.7	
特別会計計		164億6504万円	169億8254万円	△5億1750万円	△3.0	
企業会計	水道事業会計	13億3965万円	11億5533万円	1億8432万円	16.0	
	簡易水道事業会計	5775万円	5708万円	67万円	1.2	
	下水道事業会計	23億4210万円	20億3817万円	3億0393万円	14.9	
	病院事業会計	13億1321万円	15億2168万円	△2億0847万円	△13.7	
企業会計計		50億5271万円	47億7226万円	2億8045万円	5.9	
合計		526億8275万円	520億3882万円	6億4393万円	1.2	

令和2年度の主な事業を紹介します

安全が確保され、安心して快適に暮らせるまち

防災ハザードマップの見直し・配布(958万円)

防災ハザードマップに新たな情報を追記し、より見やすく作成したものを全戸配布します。

避難行動要支援者への取組(1160万円)

避難行動要支援者の把握や避難経路を確立するため、個別支援計画を作成します。

木田排水機場調整池の拡張整備(1億2112万円)

木田排水機場調整池の拡張整備を行うことで、浸水被害の軽減を図ります。

福田川改修による排水機場の移設(3033万円)

愛知県が実施する福田川の護岸改修に伴い、甚目寺第1排水機場を計画的に移設します。

五条広域事務組合の斎場建設への負担金(6億5988万円)

五条広域事務組合が施工する斎場建設に対し、負担金を支出します。

心身ともに健康で、いきいきと暮らせるまち

病児病後児保育の拡充(1348万円)

現在実施している市民病院に加え、新たに民間診療所で実施します。

放課後子ども教室の拡充(190万円)

放課後子ども教室を10月から新たに七宝小学校及び宝小学校にも新設します。

郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまち

甚目寺西小学校の増築設計(1563万円)

児童数の増加に対応するため、甚目寺西小学校の校舎増築工事の実施設計を行います。

子ども・若者支援の拡充(266万円)

ひきこもりに関する支援の拠点として、新たに相談窓口を設置します。

旧学校給食センターの解体(1億4240万円)

新学校給食センターの開設に伴い、旧学校給食センター3施設を計画的に解体します。

自らの力で歩み続ける、活力のあるまち

情報技術による業務の効率化(679万円)

単純な入力作業の繰り返しや大量データの入力などを自動化し、業務を効率化します。

新庁舎の整備(14億9038万円)

令和5年5月開庁に向け、新庁舎整備工事を行います。

交流と連携による、一体感のあるまち

市制施行10周年記念事業の開催(364万円)

合併により「あま市」が誕生して10周年を迎えたことから、各種記念事業を実施します。



斎場のイメージ図



令和2年度の台所事情

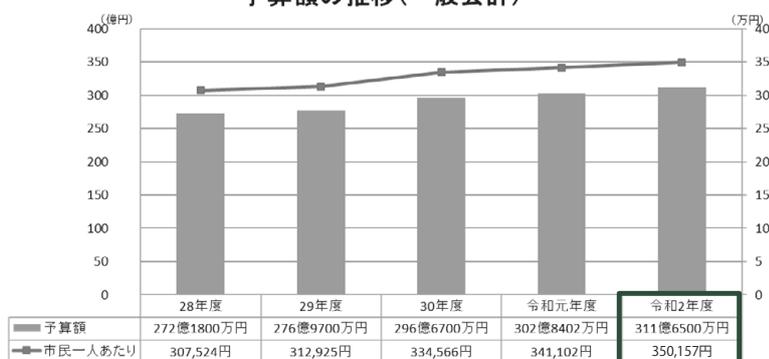
～過去の推移から見て～

本市の長期的財政展望を踏まえ、非常に厳しい財政状況にあっても、第1次あま市総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略、さらには新庁舎整備といった大型事業を着実に推進し、真に魅力あるまちづくりに向けて、予算を編成しました。

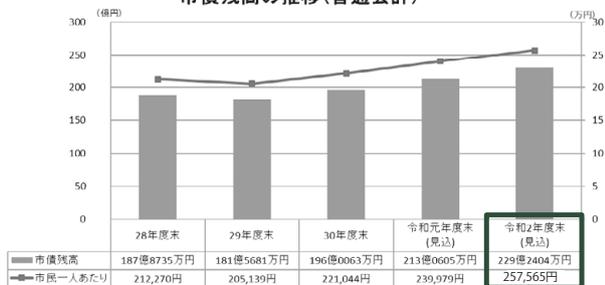
全国各地で甚大な被害をもたらす災害が発生している中、令和2年度は、本市の被害を最小限に抑えることができるよう防災機能の強化をさらに推し進めるほか、児童数が増加している甚目寺西小学校の校舎増築工事の実施設計を行います。また、合併による市制施行後10年を迎えたことにより、市制施行10周年記念事業を展開し、多くの市民参加のもと市の一体感を醸成する記念事業を実施していきます。

※新型コロナウイルス感染症対策により中止や延期になる場合があります。

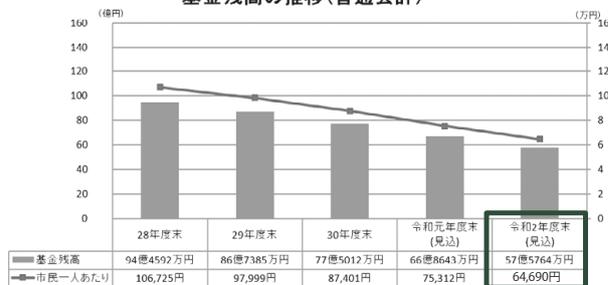
予算額の推移(一般会計)



市債残高の推移(普通会計)



基金残高の推移(普通会計)



※令和元年度末(見込)の市債残高及び基金残高は、「あま市中期財政計画(令和元年度ローリング版)」の数値を用いています。

実質公債費比率と将来負担比率

◎実質公債費比率

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

30年度	元年度(見込)	2年度(見込)	全国平均(30年度)
7.0%	7.2%	7.2%	6.1%

◎将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

30年度	元年度(見込)	2年度(見込)	全国平均(30年度)
12.6%	35.8%	49.0%	28.9%

令和2年度予算概要を詳しく知りたい方は、「令和2年度主要施策の概要(PDF版)」をご覧ください。

Web <https://www.city.ama.aichi.jp/shisei/zaisei/yosann/1005956.html>

問合せ先 財政課 ☎444・1714



障がい手当のご案内

特別児童扶養手当《支給対象者》次のいずれかに該当する20歳未満の障がい児を監護、養育されている方

① I Q 35以下、または身体障がい1、2級程度の方 月額 52,500円

② I Q 50以下程度、または身体障がい3級程度の方 月額 34,970円

※令和2年4月から額改定されました。

※認定は診断書の内容で判定されます(手帳の写しによる申請が可能な場合もあります)。

※障がい名で手当に該当する場合があります。ご相談ください。

障害児福祉手当《支給対象者》次のいずれかに該当する20歳未満の障がい児

①身体障がい1級程度の方

② I Q 20以下の方

③上記と同程度の障がい、または病状で、常時介護が必要な方

※認定は診断書の内容で判定されます(手帳の内容によっては、省略できる場合もあります)。

【国制度】月額14,880円 ※令和2年4月から額改定されました。

【県制度】次の方は、県から加算がつきます。

●身体障害者手帳1、2級かつ療育手帳A判定の方(I Qのみで) 月額 6,900円

●身体障害者手帳1、2級、または療育手帳A判定の方(I Qのみで) 月額 1,150円

特別障害者手当《支給対象者》次のいずれかに該当する20歳以上で重度の障がい者

①身体障がい1、2級程度の障がいを重複して有する方

②身体障がい1、2級程度、または I Q 20以下もしくは、これと同程度の障がい、または病状を有する方で日常生活においてほぼ全面的に介護が必要な方

※その他該当要件があります。

※認定は診断書の内容で判定されます(手帳の内容によっては、省略できる場合もあります)。

【国制度】月額 27,350円 ※令和2年4月から額改定されました。

【県制度】次の方は、県から加算がつきます。

●身体障害者手帳1、2級かつ療育手帳A判定の方(I Qのみで) 月額 6,850円

●身体障害者手帳1、2級、または療育手帳A判定の方(I Qのみで) 月額 1,050円

愛知県在宅重度障害者手当《支給対象者》次のいずれかに該当する障がい者

1種…身体障害者手帳1、2級かつ I Q 35以下の方 月額 15,500円

2種…身体障害者手帳1、2級、または I Q 35以下・身体障害者手帳3級かつ I Q 50以下の方
月額 6,750円

※65歳以上で初めて手帳取得した方を除きます。

あま市心身障害者扶助料

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方にはその等級に応じて手当が支給されます。ただし、施設入所者(介護入院を含む)は除きます。

各手当について

※所得制限がある手当もあります。

※支給対象者であっても手当によって支給に制限があります(施設入所、継続して3か月を超える入院など)。

※制限理由がなくなった場合は、再度申請していただければ受給できます。

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 社会福祉課 ☎444・3135 FAX443・3555

後期高齢者医療制度の保険料率等改定のお知らせ

令和2・3年度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間とし、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率の改定を行います。

平成30・令和元年度の保険料率		⇒	令和2・3年度の保険料率	
所得割率	8.76%		所得割率	9.64%
被保険者均等割額	45,379円		被保険者均等割額	48,765円

【保険料率が上昇する主な理由】

- ①被保険者1人当たりの医療給付費が伸びたこと
 - ②高齢者人口が増加したことで後期高齢者負担率*が11.18%から11.41%になったこと
- *医療給付費に占める保険料負担の割合を、国が全国一律に決定するもの。

保険料賦課限度額の改定について

令和2年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額の改定を行いました。これにより所得割率が抑制され、中間所得者の負担軽減が図られています。

令和元年度まで	⇒	令和2年度から
62万円		64万円

保険料軽減対象の拡大について

令和2年度から国の基準に合わせて、被保険者均等割額の軽減のうち5割軽減、2割軽減の対象を拡大しました。

5割軽減の拡大	拡大前 33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数) 以下の所得*の世帯 拡大後 33万円 + (28.5万円 × 世帯の被保険者数) 以下の所得*の世帯
2割軽減の拡大	拡大前 33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数) 以下の所得*の世帯 拡大後 33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数) 以下の所得*の世帯

*世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計(65歳以上の方の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額)

保険料軽減特例の見直しについて

所得金額の合計が33万円以下の方を対象とした、被保険者均等割額の軽減特例について、世代間の公平を図る観点から見直しを行いました。

令和元年度まで	⇒	令和2年度	令和3年度
8.5割軽減		7.75割軽減	7割軽減
8割軽減		7割軽減	

問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合管理課保険料グループ ☎955・1223 FAX955・1298
保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子育て支援課) または☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)
障がい者虐待 ☎444・3135(社会福祉課) ※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分
高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課) (夜間・休日は宿日直者に繋がります)
※FAX番号 ☎443・3555(共通)

合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度

既存の単独処理浄化槽、またはくみ取便所から、自主的に合併処理浄化槽へ転換される方に設置費の一部を補助する制度です。

対象となる浄化槽

- ・浄化槽法第2条第1号に規定する浄化槽であること。
- ・生物化学的酸素要求量(以下「BOD」という)除去率90パーセント以上、放流水のBODの日間平均値が1リットルにつき20ミリグラム以下の機能を有するもの。
- ・厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課浄化槽対策室長通知(平成4年10月30日衛浄第34号)に定める合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に適合するもの。

補助金対象区域 公共下水道の事業計画区域外の区域

補助金の交付要件 対象区域内に居住し、住所を有する方が、既設の単独処理浄化槽、またはくみ取便所の使用を廃止し、かつ専用住宅に合併処理浄化槽を設置する方。ただし、次の事項に該当する方は、補助を受けることができません。

- ・浄化槽法第5条第1項に規定する設置の届出を受けずに合併処理浄化槽を設置する方。
- ・建築基準法第6条第1項もしくは第6条の2第1項に規定する確認を受けて合併処理浄化槽を設置する方。
- ・販売、または賃貸の目的で合併処理浄化槽を設置する方。
- ・補助金の交付決定前に補助事業を着手した方。
- ・11人槽以上の合併処理浄化槽を設置する方。
- ・住宅等を借りている方で、賃貸人の承諾が得られないもの。
- ・市税を滞納している方。

補助金の額 補助金の額は、合併処理浄化槽の設置に要する費用に相当する額とし、次の区分に応じ、限度額があります。

人槽区分	限度額
・5人槽	332,000円
・6～7人槽	414,000円
・8～10人槽	548,000円

なお、合併処理浄化槽の設置にあわせて単独処理浄化槽、またはくみ取便所を撤去する場合は、その撤去に要する費用、または9万円のいずれか低い額を加算します。

また、合併処理浄化槽の設置にあわせて宅内配管工事を施工する場合は、その宅内配管工事に要する費用、または10万円のいずれか低い額を加算します。

申請される方へ 補助金の申請は、毎年度予算の範囲内で、先着順に受け付けます。

問合せ先 下水道課 ☎441・7116 FAX441・7137

巡回バスニュース

〔利用状況〕

	運行日数	西部巡回ルート		西部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和2年3月	14	98人	93人	72人	71人	31人	26人	391人
累計(平成29年10月31日～)	379	3,675人	2,875人	3,822人	4,955人	1,424人	1,486人	18,237人

【ゴールデンウィーク中の運行について】

あま市巡回バスは、大型連休(ゴールデンウィーク)も火・金・日曜日は通常通り運行します。お出かけのときに巡回バスを利用してみませんか。目的地までの経路など分からないことは、お気軽にご相談ください。

問合せ先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

公共下水道への早期接続を

令和2年4月現在の供用開始区域は、下記のとおりです。供用開始した区域内では、遅滞なく排水設備を設置して公共下水道へ接続することになっています。下水道は、衛生的で明るく住み良い都市生活を営むうえで、欠かすことのできない重要な施設であるため、一日も早く公共下水道へ接続されますよう皆様のご理解とご協力をお願いします。



日光川下流域下水道
マスコットキャラクター

◎供用開始区域

七宝町桂	弥勒、西塚、奥山
七宝町川部	四反田、丸田、行田、埋田、出屋敷、壱屋敷、二屋敷、三屋敷、四屋敷、六反田、佛供田、屋敷代
七宝町伊福	河原、壱之割、弐之割、参之割、四之割、壱町畑、蓮池、宮東、苗代、米、薬師
七宝町下之森	内河原、稻荷、屋敷代、屋敷、寺浦、北田、河原、徳実裏、郷東、郷西、郷前
七宝町徳実	郷、三河畑、郷東、郷ノ西
七宝町鷹居	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目
七宝町鯉橋	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目
金岩	江西上、江西下
木田	南江村、猪ノ木、高端、道上、道下、東明、池ノ島、小塚、徳左、南屋敷、宮西、宮東、宮前、折戸、松裏、東新赤坪、西浦、申尾、小兵衛前、小塚裏、東、五反田、東屋敷北切、東屋敷南切、西明、八反田、西新五領、東新五領、加瀬、飛江ノ見、川東加瀬、白見懸、東阿弥陀、北屋敷、三助東、丁子ノ口、西山、大西浦上切、小島、庄兵衛前、西高出
篠田	三分寺、稻荷、五之坪、榊、長堀、八原、八原先、澤口、弁天、森後、一之沢、乙柳、南分、南長無、北長無、生脛田、東分、中分、寺裏、明田、三田畑、南大門、天神前、寺後、小塚、中深、西出、十王堂、寺前、西苗田、上大門、南組、向島、二丁目、三丁目、四丁目
小橋方	北山西、郷中、杵之口、海用、寺西、如来田、大屋敷、田中、花之木、八原先、東壱町田、四ツ物、東境、南山西
西今宿	馬洗
甚目寺	山王、須原、西大門、茶之木田、郷前、沖田、稻荷、乾出、桑丸、上沖田、寺西、権現、松山、八尻、市場、東門前、山之浦、東大門、郷中、郷浦、畦田、五位田、桜田
本郷	三反地、取替、八尻、四反田、郷中、柿ノ木、郷前、花ノ木
坂牧	阿原、郷、日吉、大塚、坂塩、北浦、向江、西之宮
下萱津	未広
中萱津	足川、西ノ川、南ノ川
森	二丁目、三丁目、四丁目
小路	一丁目
方領	西出

※供用開始区域には、全部供用開始の区域と一部供用開始の区域があります。

問合せ先 下水道課 ☎441・7116 FAX441・7137

1人で困っていませんか？お母さんを応援します

●産後ケア事業

出産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない」、「お産と育児の疲れから体調が良くない」等支援が必要な方に、医療機関に宿泊、または日帰りで滞在し、お母さんの身体ケアや育児サポートが受けられます。

対象者 家族等から十分な家事及び育児の援助を受けられない、産後2か月未満の母親とその乳児で心身の不調、または育児不安等がある方

費用負担 【デイサービス型】1日につき 3,500円

【宿泊型】 1泊あたり 7,000円

※生活保護世帯、当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する方は無料です。

指定医療機関 セブンベルクリニック(稲沢市)、貴子ウィメンズクリニック(津島市)



●産前・産後ヘルプ事業

妊娠中、または産後間もないお母さんの育児不安や負担を軽減するために、支援者が自宅を訪問し、家事や育児の援助を行います。

対象者 日中困った時に家族等から支援が受けられず、妊娠・出産による体調不良等で支援が必要な方がいる世帯

費用負担 1時間 700円

※生活保護世帯、当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する方は無料です。

※産前・産後ヘルプ事業、産後ケア事業ともに事前に手続きが必要になります。利用に関する詳しいことは保健センターまでお問い合わせください。

※対象者に該当するか、訪問等で確認させていただきます。



問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険制度の安定的な運営を図るうえで、保険料の確実な収納は不可欠である観点から、一定期間の保険料を滞納している被保険者に対して、保険給付の制限が設けられています。

保険給付の制限とは

1年以上滞納すると…

介護保険サービスを利用する時に、費用の全額が一旦自己負担になります。市役所に申請後、保険給付分は市から本人に給付されます。(償還払い)

1年6か月以上滞納すると…

保険給付分が差し止められます。また、差し止められた保険給付分は滞納した保険料に充当されます。

2年以上滞納すると…

サービス利用時の利用者負担が、滞納期間に応じて引き上げられます。利用者負担が1割、または2割の方は3割、利用者負担が3割の方は4割になります。また、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費等の支給も受けられなくなります。

介護が必要になったときに、安心してサービスを利用できるように、保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。特別な事情があり、介護保険料の納付が困難になったときは、まずご相談ください。

問合先 高齢福祉課 ☎444・3141 FAX443・3555

避難行動要支援者名簿制度について

市では、災害時に自力での避難が難しいと思われる方々（避難行動要支援者）の避難支援のため、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。この制度の趣旨にご理解いただき、地域の方々や要支援者の方々が安心して暮らせる地域づくりにご協力いただきますようお願いいたします。

対象者となる方

- ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の要介護認定3～5の方
- 身体障害者手帳1、2級（総合等級）の第1種を所持する方（内部障がいのみで該当する方は除きます）
- 療育手帳Aを所持する方
- 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方
- 市の生活支援を受けている難病患者の方
- 上記以外で支援の必要があり、登録を希望する方 ※施設等入院・入所者は除きます。

名簿の内容 氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、または居所、電話番号、支援を必要とする事由

名簿の提出先 海部東部消防署、津島警察署、民生委員・児童委員、あま市社会福祉協議会、自主防災組織
※避難行動要支援者の方々が災害時の避難等のときに可能な限り地域で支援が受けられるよう、情報提供の同意を得られた方のみ名簿を、上記避難支援等関係者へ市から提供を行います。

同意方法

市から対象となる方へ個別に同意書の送付を行います。お手元に届きましたら同意書にご記入のうえ、ご返送ください。また、お手元に届かない方も、支援の必要があり登録を希望する場合は、お問い合わせください。

※災害発生時に避難支援等関係者自身やその家族等の安全が前提のため、同意によって、災害時の避難行動の支援を必ずしも受けられることを保証するものではありません。あわせて、避難支援等関係者は、法的な責任や義務を負うものではないことをご承知おきください。

※その他ご質問等がございましたら、お問い合わせください。

問合せ 社会福祉課 ☎444・3135 FAX443・3555

粗大ごみ収集の予約はインターネットからもできます

粗大ごみ受付センターの電話窓口が混み合いなかなかつながらない。その場合、インターネット窓口からお手軽にご予約できます。



あま市ウェブサイトのトップページ (<https://www.city.ama.aichi.jp/>) を検索・表示し、「粗大ごみ受付センターアイコン」をクリックしてください。

インターネット予約画面に移動します。

予約の操作が終わると、仮受付の完了です。受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。

電話予約の受付時間内に予約完了メールが届きますので、その時点で正式受付となり、あわせて収集日もお知らせします。

※電話予約と同様、出し方のルールを守ってください。

問合せ 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555

市民記者あまライターレポート

このページはボランティアの市民の方が取材・作成しています

防災・減災 あなたの意識が「命」を守る！

「天災は忘れた頃にやってくる」と言われていましたが、近年はさまざまな想定外の災害が次々に起こっています。一人ひとりが地域の特徴を勉強し、情報を共有する必要があります。



◆あま市では、どんな活動が行われているのでしょうか？◆

①各地域での防災訓練(あま市防災ネット等による)
⇒地域で行われている防災訓練に参加されたことがありますか？

②各家庭へ配布される
ハザードマップ
⇒ご家庭にありますか？
家族でご覧になりましたか？



③高齢者のいる世帯等へ家具の固定を無料でしていただけます。
年間120件 1家族 3か所まで(安全安心課)
⇒これだけでは、足りませんよね。家具の固定等、手伝っていただける方みえませんか？



④消防署・消防団による訓練
⇒消防団員のなり手が少なく、ある地域では居住地が市外の方が多い地区もあるそうです。緊急時に市まで来ていただけるのでしょうか？

5.23土 10:00~15:30
雨天開催(荒天中止)
場所: 美和文化会館 あま市花正地先1-1

主催: 美和文化会館、あま市防災ネット
後援: 美和町、あま市、あま市教育委員会、あま市社会福祉協議会、あま市商工会、あま市観光協会
協賛: 美和町、あま市、あま市教育委員会、あま市社会福祉協議会、あま市商工会、あま市観光協会
協力企業: 株式会社グループ株式会社、株式会社十八銀行、有限会社長谷川防災、株式会社豊田興業、株式会社ナック、株式会社株式会社、株式会社明治、株式会社株式会社、株式会社株式会社
協力団体: あま市サウサク盛り上げ隊、防災ネットごまも、甚目寺コミュニティ協議会、あま市有隣会ネットワーク

今一度、地域の防災について一緒に考えてみませんか？
あま市防災ネットと甚目寺コミュニティ協議会などがコラボして「あま防災・減災フェスタ2020」を企画しました。

地域でできる防災を住民目線で考えます！
「つなぐ・たす」をめざします！
多くの方のアイデアをお待ちしています！

◆日時 5月23日(土)午前10時~午後3時30分
◆場所 美和文化会館

新型コロナウイルスの影響で、残念ですがこのフェスタは中止となりました。

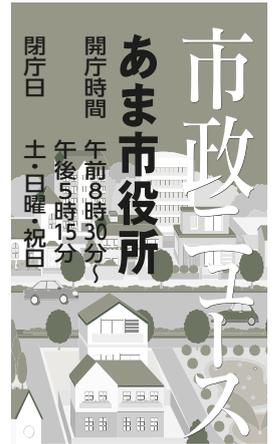
【編集後記】

この記事を書いているころ、新型コロナウイルスで世間は大混乱。

収束していることを祈るばかりです。この記事の打ち合わせもメールや電話で家を出ることを極力避けていましたが、電話で話す相手がいることが嬉しくもありました。何が怖いか、孤立です。「助けて!」と言えない人間関係かと…

(by 市民記者 あみゆ)





**甚目寺庁舎に
手話通訳者を配置しています**
 火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
 木曜日 午前9時～正午
 ※上記以外の曜日、または甚目寺
 庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。
問合せ 社会福祉課
 ☎444・3135 FAX443・3555

✉shogai@city.ama.lg.jp



**子育て応援
ファミリー・サポート・センター依
頼会員を募集します**

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか?

登録説明会

日時 5月20日(水)

午前10時～11時45分

場所 甚目寺公民館

対象 生後6か月から小学校6年生

までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住もしくはは在勤の方

※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。お問い合わせください。

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

※説明会の無料託児有ります(4か月から未就学児まで、要予約、定員有ります)。託児ご利用を希望の方は開催日1週間前までに申込みが必要です。

定員 30人

申込 説明会の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。

「メール申込」 件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有りの場合は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局

(甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎4622・0150

FAX 4622・0160



✉ama-harifamisapo@clovernet.ne.jp

**令和2年度 夏休みの児童クラブ
利用申込を受け付けます**

対象児童 保護者が労働等で昼間家庭にいない市内の小学校に就学している児童

※利用児童が定員を超えた児童クラブは利用をお断りすることもありますので、ご了承ください。学校区外のクラブも利用することができ、詳しくはお問い合わせください。

受付 5月25日(月)から6月6日(土)までの午前9時から午後5時までに各児童館(日曜・祝日は除く)へお申し込みください。

※利用申込に関する書類は、児童館及び子育て支援課(甚目寺庁舎)で配布しています。

利用期間 7月21日(火)～8月31日(月)

(日曜・祝日は除く)

利用時間 午前8時～午後6時30分

※早朝延長利用時間(1日100円)
午前7時30分～8時、午後6時30分～7時

負担金

・夏休み期間中利用の方
10,000円

・8月のみ利用の方 8,000円

※一世帯で2人以上同時利用の場合は、2人目以降の利用料金を半額

免除します。

問合せ先

【七宝地区】

七宝児童館

☎FAX 442・2550

【美和地区】

美和児童館

☎FAX 443・5454

【甚目寺地区】

甚目寺中央児童館(甚目寺東小学校)

☎442・8036

FAX 443・5461

甚目寺北児童館(甚目寺東小学校)

☎445・1367

FAX 445・0346

甚目寺南児童館(甚目寺南小学校)

☎443・1753

FAX 443・9992

甚目寺西児童館(甚目寺西小学校)

☎442・0083

FAX 442・0083

子育て支援課(甚目寺庁舎)

☎444・3173

FAX 443・3555

令和2年4月分から児童扶養手当額が変更となりました

全部支給(月額)	児童1人の場合	42,910円⇒43,160円
	2子加算	10,140円⇒10,190円
	3子以降加算	6,080円⇒6,110円
一部支給(月額)	児童1人の場合	42,900円～10,120円⇒43,150円～10,180円
	2子加算	10,130円～5,070円⇒10,180円～5,100円
	3子以降加算	6,070円～3,040円⇒6,100円～3,060円

問合せ 子育て支援課 ☎444・3173 FAX443・3555



手当支給日のご案内

5月は特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の支給月です。5月8日(金)に振込み予定ですので、ご確認ください。

※令和2年4月分から国制度の手当額が変わっています。ご注意ください。

問合せ 社会福祉課

☎444・3135

FAX443・3555

「シニアいきいきアンケート」回答のお願い

70歳以上の方(要介護・要支援認定者を除く)を対象に「シニアいきいきアンケート」を送付しています。

この事業は、心身機能の低下の兆候を判断し、積極的な介護予防・健康づくりに取り組んでいただくことを目的に実施しています。

質問項目すべてに記入し、同封の返信用封筒で5月8日(金)までに提出していただきますようお願いいたします。

問合せ 地域包括支援センター(甚目寺庁舎)

☎444・3159

FAX443・3555



確定申告期限延長に伴う令和2年度市民税・県民税の納税通知書について

新型コロナウイルス感染症への対応のため、確定申告期限が延長されたことで、延長期間中に提出された確定申告書の申告内容が当初の市民税・県民税の納税通知書に反映されていない場合があります。その場合、後日、変更通知書を送付いたしますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

問合せ 税務課

☎444・0509

FAX445・3856

自動車税の納税をお忘れなく

6月1日(月)は、自動車税種別割(旧:自動車税)の納期限です。

4月1日現在で自動車をお持ちの方に対し、4月30日(木)に県税事務所から納税通知書を発送しますので、お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストア等で自動車税種別割を納めてください(納付場所は、納税通知書の裏面をご確認ください)。また、パソコンやスマートフォン

等を利用して、インターネットバンキング、クレジットカード(決済手数料がかかります)やスマートフォン決済アプリ(Pay)でも納付していただけます。

なお、名義変更・廃車等の手続きを他の人に依頼した自動車については、納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。

また、転居等で納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

問合せ 西尾張県税事務所

☎05866・453170

Web <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000051633.html>



軽自動車税納税通知書の名称変更について

令和元年10月1日から軽自動車税に環境性能割が創設されたことに伴い、令和2年度から「軽自動車税(種別割)」の名称で納税通知書を送付します。

なお、税率の変更はありません。

問合せ 税務課

☎444・0509

FAX445・3856

障がいのある方等に対する軽自動車税(種別割)の減免手続きについて

市では身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方が所有する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

申請手続 減免を希望される方は、納税通知書が届きましたら、納期限までに納税通知書、車検証、運転免許証、印鑑、身体障害者手帳等必要書類を添えて、税務課(本庁舎)まで申請してください。

※障がいの程度、自動車の所有者、運転者等の要件により、減免の可否が異なります。詳しくはお問い合わせください。

問合先 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856

上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等の課税方式の選択について

上場株式等の配当所得等及び源泉徴収口座内の譲渡所得等については、住民税の税額決定通知書・納税通知書が送達される日までに、確定申告書の提出とは別に、市民税・県民税申告書を提出することで、住民税の

課税方法(申告不要制度、総合課税、申告分離課税)を選択することができます。

所得税と異なる課税方法を選択する場合は、住民税の税額決定通知書・納税通知書が送達される日までに、市民税・県民税申告書を税務課(本庁舎)まで提出してください。

問合先 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856

募集



協働によるまちづくりのための第5期まちづくり委員会委員募集

まちづくり委員会は、市民等と行政が協働してまちづくりを進めるため、必要な事項について調査審議を行う委員会です。

協働の取組みに関心があり、自らもまちづくり活動に取り組んでいる、またその意欲のある市民の皆さんを募集します。

主な任務 「協働によるまちづくりの推進(テーマ:協働のためのガイドラインの作成(案))」について、調査・検討する会議への参加(年5回程度)

市イベント等の参加・協力(年3回程度)

任期 2年

対象 満18歳(令和2年4月2日現在)以上の市内在住、または在勤の方

募集人数 6人程度

報酬 市の条例に基づき支給(会議時のみ)

応募期限 6月1日(月)まで

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、企画政策課(本庁舎)へ提出してください。なお、応募用紙は企画政策課に用意してあります。

●郵便 〒490・1292(住所不要)あま市役所企画政策課 あて

審査及び選考 応募用紙をもとに第1次審査(書類選考)を行い、第1次審査通過者には第2次審査を行います。

問合先 企画政策課

☎444・1712

FAX 444・0982

✉kikaku@city.ama.lg.jp



健康



救急医療情報キットを配布します

健康上不安のある方を対象に、救急医療情報キットを配布しています。

救急医療情報キットは、かかりつけ医療機関や緊急連絡先等の情報を専用の容器に入れ、各家庭の冷蔵庫に保管するものです。

これにより、病気やけが等で救急隊が駆け付けたときに、傷病者に関する正確な医療情報等を確認することができ、救急隊による迅速な救急活動・救急搬送を行うことができます。

配布場所 七宝・美和・甚目寺保健センター、七宝・美和・甚目寺市民サービスセンター(代理の方でも可)



問合先 健康推進課

☎443・0005

FAX 443・5461

環境・衛生



5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)

●「ごみ減量・リサイクル推進週間」

●「ごみ散乱防止強調週間」

●「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」

「ごみの減量化・リサイクルをしましょう」

「ごみを少しでも減らすには、ごみ減量のポイントである「4R」を実行することが大切です。

① Refuse(リフューズ)

不要なものを買わない、断ること。買い物のときに本当に必要なものか考えてみましょう。

② Reduce(リデュース)

ごみを減らすこと。洗剤やシャンプー等は詰め替えのできる商品を選びましょう。

③ Reuse(リユース)

まだ使えるものを繰り返し使うこと。何度も使える容器を使ったり、他の人にゆずったりして使ってもらいましょう。

④ Recycle(リサイクル)

資源としてまた利用すること。ビン類やペットボトル類等、資源になるものは分別ルールを守って排出しましょう。

「ごみのないきれいなまちにしましょう」

「ごみをポイ捨てされることは、誰にとつても気持ちのよいものではないはずです。一人ひとりが次のことを心がけ、みんなできれいなまちづくりをしましょう。」

① 自分で出したごみは持ち帰り、公共の場所や私有地に捨てないようにしましょう。

② ポイ捨て防止のために、所有する空き地等は草刈りや見回り等をして適切に管理しましょう。

③ たばこは、灰皿のあるところで吸うか携帯灰皿を使って吸いましょう。

不法投棄は犯罪

ごみを不法投棄すると法律では「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」が科せられます。「ポイ捨て」も不法投棄です。不法投棄は絶対に行わないようにしましょう。

問合先 環境衛生課

☎ 444・3132
FAX 443・3555

犬や猫の飼い方

散歩のときは必ずふんの後始末を

しかし、きちんとふんを片づけけない

と周りの人の迷惑になります。特に道路や公園等はそのままの状態になっていることがあります。これらの場所は、犬や猫等のトイレではありません。ふんの後始末はしっかりと行い、必ず家まで持ち帰りましょう。

鳴き声に注意を

昼夜を問わない犬の鳴き声の苦情も多く寄せられています。飼い主には気にならなくても、不快に感じる人もいます。周囲の住宅環境を考え、近隣の迷惑にならないように、正しいしつけをしておきましょう。

猫にもしつけを

猫はつないで飼う習慣がないため、正しくしつけをしないと、ほかの家の庭や畑を荒らしたり、ふんをしたりにして迷惑をかけることがあります。猫は、平面の運動は少なくても、上下運動ができる遊び場があれば、十分猫のストレス解消になります。また、室内飼いで無用な繁殖や病気が、不慮の事故を防ぐことができます。

ペットは家族の大切な一員です。人とペットが住みよい環境で楽しく暮らせるよう、飼い主一人ひとりがマナーをきちんと守りましょう。

問合先 環境衛生課

☎ 444・3132
FAX 443・3555

5月10日から16日は愛鳥週間

愛鳥週間は、野鳥を保護し、愛鳥思想を広く国民に普及するために定められたものです。この機会に鳥との適切な付き合い方を学びましょう。

野鳥は法律で保護されています

野鳥は「鳥獣保護管理法」で国や都道府県等の許可を得ることなく捕まえてはいけないことになっています。例えば、近くに飛んで来たスズメを捕まえて飼うだけで法律違反となります。ご注意ください。

野鳥はあくまで野生動物なので、いつも少し距離をおいて彼らの姿を見守ってあげることが大切です。

問合先 環境衛生課

☎ 444・3132
FAX 443・3555

交通安全



令和2年中 交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	27人
津島警察署管内	1人
あま市	0人

令和2年2月末現在

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.48

名称 美和小学校の西側
場所 木田小島、森山東江端

この道路は小学校の敷地に沿ってカーブし、見通しが悪い。この道路は朝、通勤車の抜け道になる。幅員が途中で変わり、学校の北側は広く、西側は狭い。このため、北側ではスピードを出しやすい。幅員が変わる辺りには校門があり、横断歩道もある。学校の周りではスピードを出さないことが肝心です。
(市公式ウェブサイトで掲載ヒヤリハット・あーマップから抜粋)



問合せ 安全安心課

☎ 444・0862

FAX 441・8330

防犯



あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和2年 1月中 認知件数	令和2年 2月中 認知件数
侵入盗 (空き巣など)	5件	2件
乗物盗 (自動車盗など)	9件	5件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	14件	14件
計	28件	21件

統計



工業統計調査にご協力お願いします

製造業を営む事業所を対象とした工業統計調査を、6月1日現在で行います。

調査をお願いする製造事業所には、5月から6月にかけて調査員が調査票を持って伺います。

調査票の記入内容は統計法に基づき秘密が厳守されます。

工業統計調査へのご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 企画政策課

☎ 444・1712

FAX 444・0982

その他



あまじるごごご

あまじるしは届出書を提出することで、市民のさまざまな活動に使用することができ
ます。あまじる
しの届出に関し
ては市公式ウエ
ブサイトをご覧
ください。



問合せ 企画政策課

☎ 444・1712

FAX 444・0982

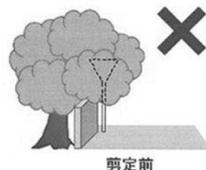


Web <https://www.city.amachi.jp/shisei/shite>

kamri/10037221/1006043/1006288.html

路上にはみ出している樹木剪定をお願い

庭先の樹木は景観を良くし、通行する人々への憩いを与えてくれます。しかし、その樹木が繁茂し道路にはみ出してしまふと通行の妨げ、視界不良による事故を引き起こす危険性があります。



樹木の所有者の皆様には、道路上に樹木が張り出さないよう剪定する等、道路を利用する方が安全かつ快適に通行できるよう適正な管理をお願いします。

問合せ 土木課

☎ 441・7113

FAX 441・8387

交通安全まんが みどりちゃん



大雨から守ろう大切なまち
総合治水週間5月15日(金)～21日(木)



ビジュアルボードフェア

総合治水を皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひご覧ください。

期間 7月22日(水)～30日(木)

場所 甚目寺公民館(月曜休館)

※総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ウェブサイト」(<http://www.sougo-chisui.jp>)をご覧ください。

問合せ 土木課

☎441-7113

FAX 441-8387



赤十字運動月間について

日頃は、日赤あま市地区の事業推進につきまして、ご理解ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本赤十字社では、毎年5月を赤十字運動月間とし、事業活動を支える赤十字社員の増強に努めています。赤十字の活動は、「国内災害救護」、「赤十字ボランティア活動」、「救急法などの講習」等があり、個人区や町内会、法人の皆様からご賛同いただき、寄せられる活動資金により支えられております。

令和2年度もあま市地区として活動資金を募り、こうした活動に対し協力していきたいと考えています。ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

問合せ 日本赤十字社愛知県支部あま市地区事務局(社会福祉課内)

☎444-3135

FAX 443-3555

愛知県後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成のご案内

被保険者皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します)。

場所	協定保養所名	電話番号
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎0533・68・4696
江南市	すいとぴあ江南	☎0587・53・5555(予約専用番号)
豊田市	豊田市百年草	☎0565・62・0100
桑名市	温泉ホーム松ヶ島	☎0594・42・3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	☎0562・82・0211
田原市	シーサイド伊良湖	☎0531・35・1151

ご利用方法

利用される方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所で交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎955・1205 FAX955・1298

お知らせ

— 省略文字の見方 —

時 …日時	所 …場所
対 …対象	定 …定員
内 …内容	師 …講師
¥ …費用	持 …持ち物
催 …主催	共 …共催
管 …主管	援 …後援
他 …その他	申 …申込
問 …問合先	Web …ウェブサイト

お知らせ

令和3年あま市成人式実行委員を募集します

市内各中学校の卒業生を中心に成人式実行委員会を立ち上げ、新成人の方々の意見を取り入れた式典を開催するため、成人式実行委員を募集します。

対 平成27年度(平成28年3月)市内各中学校卒業生

申 希望される方は、5月12日(火)までに美和公民館(木曜休館)までご連絡ください。

問 美和公民館

☎ 442・2261

FAX 446・0070

あま市広告入り雑誌の無償提供者の募集

市内図書館等で雑誌コーナーの充実を図るため、広告入り雑誌の無償提供者を募集しています。

提供いただいた雑誌は、図書館等の雑誌コーナー等に並べ、最新号のカバーに提供者の名称・広告を表示させていただきます。雑誌は市民の利用が多く、広告媒体としても有効ですので、ぜひご応募ください。

申 市公式ウェブサイト内、図書館指定の雑誌リストから、ご希望の雑誌を選び、申請用紙に必要事項を記入し、掲載希望の広告(案)を添えて提出してください。

※広告(案)は、「あま市広告入り雑誌の無償提供に関する募集要項」を参考にしてください。

※同一雑誌に複数の申込みがある場合は、先着順で決定します。

※無償提供者に決定した場合は決定通知書を送ります。事前協議については、後日連絡します。

詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

問 美和公民館

☎ 442・2261

FAX 446・0070

あま市では家具転倒防止器具の取付け支援を行っています。

対

- ① 高齢者(65歳以上)の属する世帯
- ② 身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者の属する世帯
- ③ 中学生以下の子どもとその母親のみの世帯

受付

令和3年2月26日(金)までに所定の申請書に必要事項を記入し、安全安心課(本庁舎)、もしくは七宝・甚目寺市民サービスセンターへお申し込みください。(土・日曜・祝日を除く)ただし、定数に達した場合は受付を終了します。

事業の内容等

- ① 家具転倒防止器具(金具)を用いて柱、壁等に固定する。
- ② 家具固定は、1世帯につき家具3本までとする。
- ③ 対象は木製家具とする。ピアノ、仏壇等は不可。

問 安全安心課

☎ 444・0862

FAX 441・8330

催し



0才からのオーケストラコンサート
演奏中に自由に声や音を出して、身体全体で音楽をお楽しみいただけるコンサートです。広くたくさんの方にオーケストラの素晴らしさをご体験いただきたいと願っています。

時 5月31日(日)

開場 午後2時

開演 午後2時30分

所 美和文化会館大ホール

定 700人(先着順)

指揮 中村暢宏(なかつら のぶひろ)

管弦楽 愛知室内オーケストラ

¥ 大人1,000円、中高500円、小学生以下無料(全席自由席)

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

申 前売チケットを文化会館窓口で販売中です。

問 美和文化会館

☎ 449・1114

FAX 443・7496



憩の家事業

森憩の家

●あまちゃんの会のお楽しみ会

時 5月7日(木)

午後1時30分～2時30分

●めがね置き作り

時 5月14日(木)

午後1時30分～2時30分

定 15人(先着順)

申 5月7日(木)午前10時から窓口
で受け付けます。

●モリ森たいそう

時 5月15日(金)

午前10時～11時30分

●おやつ作り

時 6月4日(木)

午前10時～11時30分

定 15人(先着順)

申 5月18日(月)午前10時から窓口
で受け付けます。

問 森憩の家

☎445・1367

FAX 445・0346

本郷憩の家

●簡単イラストを描こう

時 5月8日(金)

午後1時～2時30分

定 12人(先着順)

申 5月1日(金)午前9時30分から
窓口で受け付けます。

●カレンダー作り

時 5月20日(水)

午後1時15分～2時30分

●カーネーションのバッチ作り

時 5月22日(金)午後1時～2時

定 10人(先着順)

申 5月16日(土)午前9時30分から
窓口で受け付けます

問 本郷憩の家

☎443・1753

FAX 443・9992

新居屋憩の家

●やわらかな和む書を書きましよう

時 5月14日(木)午前10時～11時

定 当日先着20人

●子どもとオセロをしよう

時 5月16日(土)午後2時～3時

●あまちゃんの会の方との脳トレ
ゲームをしよう

時 5月18日(月)

午後1時30分～3時

問 新居屋憩の家

☎442・0083

FAX 442・3068

参加者募集

市民ラジオ体操の集い

すがすがしい空気の中でラジオ体操を。

操を。

時 5月17日(日) 午前8時～9時
(当日参加可能です。)

所 美和中学校運動場(雨天時は同体
育館)

申 午前7時30分から受け付けます。
持 運動のできる服装(雨天時は、屋
内用シューズ)

問 七宝総合体育館

☎441・5001

FAX 442・5177



第11回市民ビーチボール大会

時 6月28日(日)

受付 午前10時

開始 午前10時30分

所 甚目寺総合体育館メインアリーナ

対 市内在住、または在勤の方で小学
校5年生以上の方(個人参加も可)

¥ 1人200円

申 5月1日(金)～26日(火)

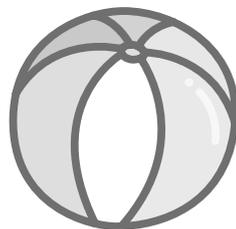
催 あま市体育協会

管 あま市ビーチボール協会

問 七宝総合体育館

☎441・5001

FAX 442・5177



弓道教室

時 5月16日(土)～6月14日(日)

までの毎週土・日曜日(全10回)
午前10時～正午

所 甚目寺総合体育館弓道場

対 市内在住、または在学・在勤の方
で、高校生以上の方

定 10名

¥ 2,000円(保険料含む)

申 5月1日(金)～10日(日)



テニス教室

時 5月16日(出)〜6月20日(出)
毎週土曜日(全5回)
午後7時〜8時45分

所 甚目寺南中学校テニスコート

対 市内在住、または在学・在勤の方
で小学校3年生以上の方

定 60名

¥ 1,000円(保険料含む)

申 5月1日(金)〜10日(日)

大会・教室共通事項

申 七宝・甚目寺総合体育館、美和公民館へお申込みください。体育館の休館日は月曜日、美和公民館は木曜日のため除きます。

問 七宝総合体育館

☎ 441・5001

FAX 442・5177



自分史入門講座

「人生の振り返り」を今のあなた
の目線で行いませんか？」

前に進むための気づきやヒントを得ることで「人生100年時代」のセカンドライフを「引退後」ではなく「現役からの継続」そして「新たなスタート」にチャレンジする講座です。

時 5月30日(出)、6月13・27日(出)

午前10時〜正午

所 美和文化会館多目的ホールAB

定 30人(先着順)

※最少催行人数5人

師 プランアンソシエ・凜代表、NPO

法人ほっとネット・みわ理事長、
自分史活用推進協議会名古屋支部

長 立松 愛唯 氏

¥ 各回300円(当日お支払い)

※1回のみの参加も可能

持 筆記用具、ご自身のアルバム(有れば)

申 美和文化会館窓口で受付中です。

問 美和文化会館

☎ 449・1114

FAX 443・7496

あま市市民活動センター

あまterrace便り

～市民活動センター主催講座のお知らせ～

「安心して楽しむためのSNS講座」

情報発信やつながり作りにSNSを活用しませんか？安心して利用するために、マナーやリスク、セキュリティ対策についてお伝えします。

日 時 5月24日(日)午前10時～正午

場 所 市民活動センター

定 員 15人 どなたでも参加できます

参加費 無料

講 師 NPO法人ほっとネット・みわ

代表 立松 愛唯 氏

申 込 電話、またはメールで

お申し込みください

info@ama-shiminkatsudo.jp

問合先 市民活動センター ☎445・1900



こんにちは、JJにほんごくらぶです。一緒に日本語を勉強しませんか？
This is Japanese Class "JJ Nihongo Club" Let's enjoy studying Japanese!
Vamos aprender a lingua japonesa no Clube JJ!!

这是「JJ 日语 俱乐部」我们一起学习日语!

じいじい

JJにほんごくらぶ

●日時/Date/Data/日期

日曜日/Sunday/domingo/星期天

《am10:00～am11:30》

5/10	5/17	5/24	5/31	6/7
6/14	6/21	6/28	7/5	7/12

水曜日/Wednesday/quarta-feira/星期三

《am10:00～am11:30》《pm7:00～pm8:30》

5/13	5/20	5/27	6/3	6/10
6/17	6/24	7/1	7/8	7/15

土曜日/Saturday/sabado/星期六

《am10:00～am11:30》

5/9	5/16	5/23	5/30	6/6
6/13	6/20	6/27	7/4	7/11

●場所/Location/Local/地点

甚目寺公民館(あま市甚目寺二伴田65番地)

Jimokuji-Kouminkan(Ama-shi Jimokuji Nihanden 65)

◆問合先◆ JJにほんごくらぶボランティア

☎080・2617・7575(佐藤) ☎090・1751・7858(烏野)

※JJにほんごくらぶの案内は、日本語の他に英語、ポルトガル語、中国語でも表記してあります。

※ボランティアの募集も随時行っています。

身につけよう応急手当

〈普通救命講習〉

時 5月31日(日) 午後1時～4時

所 海部東部消防組合消防本部講堂

対 あま市、または大治町在住もしくは在勤、または在学の方で満15歳以上の方

定 15人

内 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

¥ 無料

申 5月11日(月)から24日(日)までに消防本部、または各消防署へ救命講習受講申請書を提出ください。

他 団体もしくはグループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

問 海部東部消防組合消防署消防課

☎ 442・1605

FAX 442・3180

あまあそびフェスタ2020

ニユースポーツ、皿回し、紙ひこうき、折紙、バルーン、手作りクラフト、さかなつり、チャレランゲーム等の遊びがあるよ。

時 5月31日(日)

午前10時～午後2時30分

所 七宝焼アートヴィレッジ

対 子どもから大人まで

¥ 3歳以上300円(当日受付)

持 水筒、作品を入れる袋

援 あま市、あま市教育委員会、愛知県レクリエーション協会

問 あま市レクリエーション指導者クラブ 石原

☎ FAX 441・4327

☎ 090・1289・6303

あま子あそび創造塾

交流ゲーム、いかだづくり、収穫、地域探検、餅つき、昔の遊び等いろいろな遊びを体験しよう。(全10回)

時 6月13日(土) 開塾式

午前9時30分～11時30分

※日程は開塾式で説明します。

所 美和情報ふれあいセンター

※保護者も同席してください。

対 市内在住の小学校1年生～6年生

¥ 5,000円

援 あま市、あま市教育委員会、あま市レクリエーション協会

申 5月3日(日)・祝)から、FAX、メールのみで受け付けます。

問 あま市レクリエーション指導者クラブ 石原

☎ FAX 441・4327

☎ 090・1289・6303

☒ hkdw978@st.commu.f.jp



母子家庭等就業支援講習会

ひとり親家庭の母等の自立を促進するため、就職に結びつく可能性が高い技能・資格を習得するための講習会を行います。

講座名 パソコン講習初級(土曜開催)、介護職員初任者研修1コース(介護員養成研修・通信)(火曜開催)

対 県内在住の母子家庭の母、または父子家庭の父及び寡婦の方で、就業意欲があり、かつ全日程の出席及び自宅学習(1コースのみ)ができる方

¥ 無料(教材費は自己負担)

申 5月8日(金)から29日(金)までに子育て支援課(基目寺庁舎)、または各市民サービスセンターにお申し込みください。

※結果は6月19日(金)頃に申込者全員へお知らせします。

問 社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会

☎ 915・8862

あまスポーツクラブかけっこ教室

時 5月30日(土)・6月13日(日) 午後7時～8時半 ※予備日6月20日(日)

※雨天中止、クラブウェブサイトにて確認ください。

あま地産地消ふれあい軽トラ市

七宝焼アートヴィレッジ敷地内において、市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況等により終了時間が早くなることもあります。

日時 毎週日曜日 午前7時30分～10時30分

問 あまスポーツクラブ

☎ FAX 442・5177

所 七宝北中学校グラウンド

対 小学1年生～3年生

定 30名 先着順

内 走り方のコツを楽しく学びます。

¥ 1人 600円(全2回、保険料含む)

持 タオル、水筒、運動のできる靴

申 5月6日(水)・振休)午前9時～5月9日(土)正午まで。電話、またはあまスポーツクラブ事務局窓口にて受付します。

問 あまスポーツクラブ

☎ FAX 442・5177



あま地産地消ふれあい軽トラ市

七宝焼アートヴィレッジ敷地内において、市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況等により終了時間が早くなることもあります。

日時 毎週日曜日 午前7時30分～10時30分

七宝焼アートヴィレッジだより

◆開館時間 午前9時～午後5時
 ◆今月の休館日 7日(木)・11日(月)・18日(月)・25日(月)
 ◆問合先 ☎4433・7588

七宝焼体験教室特別企画

「HONUのチャーム」

ハワイで「海の守り神」とされるHONU(海亀)モチーフのチャームです。

時 5月16日(土)・17日(日)・19日(火)・20日(水)・27日(水)のいずれか1日
 午前9時30分～11時30分

所 交流工房

¥ 3,000円

定 40人(先着順)

申 5月1日(金)から窓口もしくは電話で受け付けます。



星王観察会

時 5月9日(土) 午後7時～8時
 30分 天候不良時は翌日

所 交流ホール・芝生広場

対 小学生以上

定 70名程度(先着順)

内 天体望遠鏡を使って、星空観察をしてみませんか。

¥ 無料

申 窓口・電話にて受付中

伝統文化映画会

「変幻自在―田口善國・時絵の美―」

蜂をテーマとした飾箱の制作過程と、自然を友として小さな生き物と優しく心通わせる故田口氏の姿を描いた作品。

時 5月3日(日)・祝・4日(月)・祝

午前11時～、午後2時～

所 交流工房

定 各回30人(先着順)

七宝歴史講座

テーマ「七宝焼の歴史」

七宝焼の歴史について1から学ぶ

講座です。

時 5月10日(日)午後2時～3時30分

所 交流工房

定 20人(先着順)

師 当館学芸員

¥ 無料

申 5月1日(金)から窓口もしくは電話で受け付けます。

「国際博物館の日」記念事業

5月18日の「国際博物館の日」にちなみ、16日(土)・17日(日)の2日間、展示室を団体料金でご覧いただけます。また、七宝焼体験教室参加の方に当館オリジナルのクリアしおりを一枚進呈します。

あつまれ！きつぽ七宝探偵団

小学生のみなさんに七宝焼やアートヴィレッジのこともっと知ってもらおうという講座です。

時・内

- ①6月13日(土) 午後2時～4時
- ②7月11日(土) 午後2時～4時
- ③8月28日(金) 午前9時～午後4時
- ④10月24日(土) 午後2時～4時
- ⑤12月19日(土) 午前10時～正午
- ⑥令和3年1月30日(土) 午後2時～4時

所 七宝焼アートヴィレッジ他

対 小学生

定 15人(先着順)

内

- ①七宝焼の歴史とアートヴィレッジ探検
- ②七宝焼体験をしよう
- ③館外学習～おでかけしよう～
- ④町探検しよう
- ⑤巨大かるたづくり
- ⑥素地からつくる七宝焼体験

¥ 3,000円程度(必要なときに実費徴収します)

申 5月1日(金)から窓口もしくは電話で受け付けます。

キャンドルナイトの集い

カラフルなキューブ状のロウを使ったモザイクキャンドルと、キャンドルカバーを作ってみませんか？

時 6月21日(日) 午後2時～5時

所 交流工房

定 20人(先着順)

¥ 300円

持 はさみ、カッターナイフ(あれば細工用)、のり、またはセロハンテープ

申 5月1日(金)から窓口もしくは電話、またはウェブサイトで受け付けます。

5月の行事予定

図書館情報

行事名	日時	場所	対象	内容	行事名	日時	場所	対象	内容
美和図書館					甚目寺公民館図書館				
読書会	7日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	フリートーク	もこもこのおはなし会	1・15日(金) 午前10時30分～11時	教室	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます。
もこもこのおはなし会	12・19・26日(火) 午前10時30分～11時	おはなしコーナー	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます	この本だいすきの会のよみきかせ	2・16・23・30日(土) 午後2時～2時30分	図書室	幼児・児童	
子どもの本の会	14日(木) 午前10時～正午	会議室	一般	「平成生まれの名作絵本」について	おどろぐばこのかみしばい	9日(土) 午後2時～2時30分	図書室	幼児・児童	
グー・チョコ・パーのおはなし会	9日(土) 午後2時～2時30分	おはなしコーナー	幼児・児童		七宝公民館読書室				
語りの会 おはなしペロリ	15日(金) 午後2時～4時	会議室	一般	子どもたちにおはなしを語るための練習と研修をしています。	もこもこのおはなし会	22日(金) 午前10時30分～11時	和室(子育てサロン内)	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます。
お楽しみおはなし会	16日(土) 午後2時～2時30分	おはなしコーナー	幼児・児童						

おしらせ

詳しくは図書館までお問い合わせください。

特別展示 「ブリキのアトムとおもちゃ展」

ウィルあいち所長小池 信純 氏からブリキのアトムをお借りし、美和文化会館館長高橋 直弘 氏所蔵のブリキの電車と共に展示します。
期 間 4月30日(木)～5月30日(土)

春のこどもの読書週間 ヨムキッズweek 5月10日(日)

本のピクニック、グー・チョコ・パーの紙芝居リレー、ぶしゃぼのエプロンシアター、みわおもちゃ病院、鉄道模型ジオラマ展、読書手帳配布などを行います。*中止となりました。

ボランティア養成講座 「本を作ろう」

本を一冊作りながら本の構造を覚え、修理の仕方を学びます。

日 時 6月10日(水)午前10時～正午
6月17日(水)午前10時～正午

場 所 美和文化会館多目的ホールC

講 師 図書館員

参加費 無料

定 員 15人

申 込 5月2日(土)午前9時からカウンターまたは電話で受け付けます。

*状況によっては延期または中止となる場合があります。

今月の一押し本

『歴史ごはん 信長、秀吉、家康たちが食べた料理』
長山久夫/監修 くもん出版



縄文時代から戦国時代を経て、明治・大正時代まで、歴史上の人物が食べたであろう料理を身近な材料で再現！わかりやすい写真でレシピを紹介し、愉快的なイラストで歴史の背景やこぼれ話を掲載。楽しく読めて、歴史の勉強にもなり、お腹もいっぱいになる本です。

美和図書館

会館時間 4月～8月 午前9時～午後6時
9月～3月 午前9時～午後5時
休館日 月曜日(祝日は閉館)
5月22日(金)(館内整理日)

問合先 美和図書館 ☎449・1070 FAX443・7496

甚目寺公民館図書館

開室時間 午前9時～午後5時
休館日 月曜日
雑誌の譲与 14・28日(木) 午前9時～

問合先 甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778

七宝公民館読書室

開室時間 午前9時～午後5時
休館日 月曜日
貸出日時 毎週金曜日 午前9時～午後5時、
第3日曜日 午後1時～5時

問合先 七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512

子育てサロン

子育て中の親子が気軽に集える場です。お弁当おやつを持って遊びに来てください。

*8日(金)は手形・足形をとります。(受付は午前11時30分まで)

場所	日時	問合先
七宝公民館 和室	5月8・22日(金) 午前10時～午後0時30分	七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512
甚目寺公民館 談話室	5月20日(水)～22日(金) 午前11時～午後2時	甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778

今月のパソコン相談室

パソコンの使い方でお悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。パソコンの持ち込み相談もできます。



場所	日時	問合先
七宝公民館 読書室	5月13日(水)・23日(土) 午前10時～11時30分	七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512
甚目寺公民館 児童室	5月19日(火)午後2時～4時 5月21日(木)午後2時～4時	甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778
美和歴史民俗資料館 研修室	「ときのきねんび展」開催のため中止	美和公民館 ☎442・2261 FAX446・0070



ともだちつくる!!

あなたの子育て応援します

市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

《子育て支援センター事業》

子育ての迷いや不安を相談してみませんか？子育て支援センターでは専任の保育士が自由来所や各種広場、サークル支援を行っています。安心して子どもが遊べるように子どもに適した環境で皆さんのご利用をお待ちしています。お気軽に遊びに来てください。子育て情報もたくさん用意しています。

七宝子育て支援センター

場所 七宝高齢者生きがい活動センター
日時 月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

※自由来所、祝日はお休みします。

行事 ()内は、各行事の対象者

●T³クラブ(市内在住の満1歳以上、未就園の親子)登録制

5月14日(木) 七宝北部保育園
[時間]午前10時～11時

●T³クラブ(市内在住の満1歳以上、未就園の親子)登録制

5月21日(木) 新居屋保育園
[時間]午前10時～11時

●お話し会

5月8日(金) 午前10時30分～

●ほんわか広場(乳幼児をもつ親子)

5月15日(金)

誕生会やいろいろな遊びを楽しみます。

●音楽あそび(市内在住の乳幼児をもつ親子)

5月20日(水)午前10時30分～

要申込 4月27日(月) から来所で受け付けます。(定員30人)

●赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)

5月22日(金) 受付 午後1時～ 開始 午後1時30分

ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。

問合先 七宝子育て支援センター ☎・FAX442・2420

美和子育て支援センター

場所 美和保健センター
日時 月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

※自由来所、祝日はお休みします。

行事 ()内は、各行事の対象者

●T³クラブ(市内在住の満1歳以上、未就園の親子)登録制

5月15日(金) 萱津保育園
[時間]午前10時～11時

●音楽あそび [乳幼児をもつ親子]

5月7日(木)午前10時30分～

●赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)

5月13日(水) 受付 午後1時～ 開始 午後1時30分

ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。

●お話し会

5月14日(木) 午前10時30分～

●わらべうたあそび

5月20日(水) 午前10時30分～

●にこにこ広場

5月27日(水) 午前10時30分～

誕生会やいろいろな遊びを楽しみます

問合先 美和子育て支援センター ☎・FAX444・7778

甚目寺子育て支援センター

場所 昭和保育園

日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～3時

※自由来所、祝日はお休みします。

行事 ()内は、各行事の対象者

●T³クラブ(市内在住の満1歳以上、未就園の親子)登録制

5月20日(水)昭和保育園

[時間]午前10時～11時

●赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)

5月11日(月) 受付 午後1時～ 開始 午後1時30分

ママたちと交流し、ふれあい遊びもたのしみます。

●絵本の読み聞かせ(乳幼児をもつ親子)

5月12日(火) 午前10時30分～

●わくわく広場(乳幼児をもつ親子)

5月25日(月) 午前10時30分～

誕生会やいろいろな遊びを楽しみます。

問合先 甚目寺子育て支援センター ☎・FAX444・6663

《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児をもつ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。あそびにきてね!

美和つどいの広場

場所 美和児童館 2階

日時 毎週火・水・木・金曜日

午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

※自由来所、祝日はお休みします。

行事 ()内は、各行事の対象者

●ベビーデー(満1歳までのお子さんが優先の日)

5月7・14・21・28日(木) 午後1時～

7日はわらべうたあそびをします。

●お話し会

5月14日(木) 午前11時30分～

●ふれあい広場

5月26日(火) 午前10時30分～

誕生会やいろいろな遊びを親子で楽しめます。

要申込 5月1日(金) から来所で受け付けます。(定員18人)

●親子リズム体操あそび

5月29日(金) 午前10時30分～

要申込 5月8日(金) から来所で受け付けます。(定員25人)

問合先 美和つどいの広場 ☎442・3515 FAX443・5454



児童館にあつまれ

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 日曜日・祝日



児童館の利用について

児童館は、市内在住の児童やその保護者が自由に利用でき、児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進することを目的とした児童福祉施設です。皆が集まる場所のため、他人への迷惑や危険な行為などはしないようにし、安全で安心な場所として過ごしていただけるようご協力をお願いします。

※〔 〕内は、各行事の対象者

七宝児童館

☎442・2550



「ちびっこあつまれ(運動あそび)」
2月6日(木)

- 母の日のプレゼント作り(満3歳～未就学児親子小学生)
- 5月7日(木) 午後3時～午後4時15分来館
- 5月9日(土) 午前10時～午後2時
- 要申込 4月27日(月)～(定員35人)
- コアラ教室(2歳児親子)〔登録制〕
- 「スタンプ遊び」
- 5月13日(水) 午前10時30分
- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
- 工作(ぶんぶんチョロロ)
- 5月14日(木) 午前10時30分
- ※工作のみ(満1歳～未就学児親子)
- 要申込 5月7日(水)～(定員25人)
- 「読み聞かせ」(ブーチョコキパー)
- 5月21日(水) 午前10時30分
- 「音楽あそび」(誕生会)
- 5月28日(水) 午前10時30分
- ボウリング大会(満3歳～未就学児親子小学生)
- 5月18日(月) 午後3時～4時15分来館
- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
- 「運動あそび」
- 6月4日(木) 午前10時30分
- ぶんぶんく。読み聞かせ(幼児親子)
- 5月11日(月)・25日(月) 午前10時30分
- チャレンジDay(小学生)
- 毎週木曜日 午後3時30分
- ぬりえをしよう(満3歳～未就学児親子小学生)
- 行事のなご(日)になります。

美和児童館

☎443・5454



「ちびっこあつまれ(おはなしなあに)」
2月7日(金)

- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
- 「だのしりげんまつ」音楽
- 5月7日(木) 午前10時30分
- 「つくってあそび☆」工作
- 5月14日(木) 午前10時30分
- 先着 定員15人
- 「みんなげんきこー」(運動)
- 5月21日(木) 午前10時30分
- 母の日のプレゼント作り(満3歳～未就学児親子小学生)
- 5月7日(木) 午後4時
- 5月9日(土) 午前10時～午後2時
- 要申込 4月13日(月)～(定員18人)
- コアラ教室(2歳児親子)〔登録制〕
- 「集団あそび」
- 5月19日(水) 午前10時30分
- 将棋の日(満4歳～未就学児親子小学生)
- 5月16日(日) 午前10時30分
- オセロで遊ぼう(満4歳～未就学児親子小学生)
- 6月6日(日) 午前10時～(先着各20人)
- 6月8日(月) 午後4時
- 父の日のプレゼント作り(満3歳～未就学児親子小学生)
- 6月13日(土) 午前10時～午後2時
- 6月15日(月) 午後4時
- 要申込 5月18日(月)～(各定員18人)

甚目寺中央児童館

☎442・8036



「コアラ教室(お店屋さんごっこ)」
2月4日(火)

- 母の日のプレゼント作り(満2歳～未就学児親子小学生)
- 5月7日(木)・8日(金) 午後3時30分
- 5月9日(土) 午後2時30分
- みんなで一緒にかざろう(小学生)
- 5月11日(月) 午後3時30分
- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
- 「音楽あそび」
- 5月14日(木) 午前10時30分
- 「運動あそび」
- 5月21日(木) 午前10時30分
- 「工作あそび」(誕生会)
- 5月28日(木) 午前10時30分
- ※工作あそびのみ先着30人
- コアラ教室(2歳児親子)〔登録制〕
- 「パルンで遊ぼう」
- 5月19日(水) 午前10時30分
- 新聞紙で遊ぼう(小学生)
- 5月19日(水)・21日(木) 午後3時30分
- おはなしきこよう(0歳～未就学児親子小学生)
- 5月28日(木) 午後3時30分
- みんなで一緒にかざろう(小学生)
- 6月2日(日) 午後3時30分
- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
- 「音楽あそび」
- 6月4日(木) 午前10時30分
- 父の日のプレゼント作り(満2歳～未就学児親子小学生)
- 6月4日(木)・8日(月) 午後3時30分
- 6月6日(日) 午後2時30分

甚目寺南児童館

☎443・1753



「ふれあい工作」
2月15日(土)

- 母の日のプレゼント作り(2歳～未就学児親子小学生)
- 5月7日(木)・8日(金) 午後3時30分(定員80人)
- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
- 「音楽あそび」(誕生会)
- 5月11日(月) 午前10時30分
- 「工作あそび」
- 5月18日(月) 午前10時30分
- 「運動あそび」
- 5月25日(月) 午前10時30分
- ※工作あそびのみ先着15人
- コアラ教室(2歳児親子)〔登録制〕
- 「粘土あそび」
- 5月22日(金) 午前10時30分
- ふれあい工作(小学生・お年寄り)
- 5月23日(土) 午前10時40分
- 絵本ともだち(小学生)
- 5月22日(金) 午後3時45分
- ドアップレート作り(小学生)
- 5月30日(日) 午後2時
- トランプで遊ぼう(0歳～未就学児親子)
- 毎週木曜日 午前中
- (児童館の都合上お休みの場合があります)

甚目寺北児童館

☎445・1367



「ちびっこあつまれ0歳～未就学児親子」
2月20日(木)

●プランで作ろう小学生

5月11日(月) 午後3時30分～

●ちびっこあつまれ0歳～未就学児親子
「読み聞かせ」

5月14日(木) 午前10時30分～

「工作あそび」

5月21日(木) 午前10時30分～

※工作あそびのみ先着20人

「運動あそび」誕生会

5月28日(木) 午前10時30分～

●みんなで楽しもう小学生

5月14日(木) 午後3時30分～

●コアラ教室2歳児親子(定員制)

「じゃぱん玉あそび」

5月19日(火) 午前10時30分～

●みんなで飾ろう小学生

5月19日(火)・25日(月)

午後3時30分～

●ゴルフをしよう小学生

5月28日(木) 午後3時30分～

●父の日のプレゼント作り2歳～未就学児親子・小学生(定員80人)

6月8日(月)・11日(木)午後3時30分～

6月13日(土) 午前10時30分～

甚目寺西児童館

☎442・0083



「おひなさまを作ろう」
2月19日(水)

●ちびっこあつまれ0歳～未就学児親子

「運動あそび」

5月13日(火)・6月3日(火) 午前10時30分～

「音楽あそび」

5月20日(木) 午前10時30分～

「工作あそび」誕生会

5月27日(木) 午前10時30分～

※工作あそびのみ先着20人

●おはなしなあと0歳～未就学児親子・小学生

5月13日(火)・6月3日(火) 午後3時30分～

●ドッジボールをしよう小学生1年生～4年生

5月20日(木) 午後3時30分～

●コアラ教室2歳児親子(定員制)

「シールであそぼう」

5月25日(月) 午前10時30分～

●父の日のプレゼント作り2歳～未就学児親子・小学生

5月25日(月)・26日(火)

午後3時30分～(先着100人)

●お楽しみ会小学生

5月27日(水) 午後3時30分～

●ふれあい工作小学生・お年寄り

「ぬりえをしよう」

5月30日(土) 午後2時～(定員35人)

海部地区広域情報コーナー

市町村	名称	開催日時	場所	料金	問合せ先	電話番号
弥富市	野鳥写真展	4月29日(水・祝)～5月17日(日) 午前9時～午後5時	愛知県弥富野鳥園 本館 会議室	無料	愛知県 弥富野鳥園	0567 68・2338
	第2回探鳥会	5月17日(日) 午前10時～正午	愛知県弥富野鳥園 保護地内			
	写生大会	4月29日(水・祝)～5月6日(水・振休) ※土日祝休日開催 受付 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 園内	無料	海南こどもの国	0567 52・1515
	ハンティングワード	5月2日(土)～5月6日(水・振休) 受付 午前10時30分～午後3時				
	みどぼんまつり	5月3日(日・祝)～5日(火・祝) 受付 午前10時30分～午後3時				
ジャブジャブ池観察(春)	5月10日(日) 受付 午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール ジャブジャブ池				
津島市	堀田家住宅観覧促進事業 「ちりめん細工展」	5月26日(火)～31日(日) 午前10時～午後3時 (31日は午後2時まで)	堀田家住宅 (津島市南門前町 1・2・1)	一般300円 小中学生100 円	津島市 教育委員会 社会教育課	0567 55・9421

※開催時間、休館日、事業の詳細な内容は、問合せ先にお尋ねください。

誰でも参加OK ヨガ3回講座

簡単な動きと呼吸で心と身体を整え笑顔でスッキリ。ヨガ経験のない方でも大丈夫。

時5月12・19・26日(火)

午後1時30分～2時45分

所甚目寺総合体育館 武道場

¥1回500円(3回1,500円)

申事前に必ず電話申込み下さい。新型コロナウイルス感染症等の影響で不開催の場合有。

問甚目寺ヨガクラブ 加藤

☎443・7847

【会員募集】あま笑いヨガクラブ

笑うことで心も体も元気になる。誰でも気軽に参加していただけます。気になった方は一度体験してみてください。メンバー一同心からお待ちしています。

時第1・3土曜日

午前10時～正午

所甚目寺公民館

¥1回500円

問あま笑いヨガクラブ 高橋

☎080・3681・7788

【会員募集】美和太極拳クラブ

趣味や健康づくりとしてやってみませんか。太極拳はゆるやかな動きの中にも体幹を鍛え、足、腰を鍛えます。どなたでも楽しんで練習できます。見学、体験OKです。

時毎週水曜日

午後1時30分～3時15分

所美和公民館 講堂

¥月2,500円(見学・体験無料)

問美和太極拳クラブ 片岡

☎442・5829

【会員募集】姿勢美クラブ

やさしい骨盤エクササイズ。骨盤周りを中心とした軽い運動とストレッチで全身のゆがみを治し、正しい姿勢、美しい体を目指しましょう。

時毎月1・3・5土曜日

午後2時～3時30分

所美和公民館 和室

¥月1,500円

師高木園子氏

問姿勢美クラブ 村上

☎442・3085

**あま市
「みんなの掲示板」**

～皆さんの活動情報をお知らせください～

7月号締め切り 5月7日(木)まで

8月号締め切り 6月5日(金)まで

9月号締め切り 7月6日(月)まで

問 企画政策課 ☎444・1712

【会員募集】歌謡教室「なかよし会」

演歌・ポップスの新曲を中心に講師の指導のもとお稽古しています。ご自身の持ち歌として歌えます。

時第1・2・3木曜日(月3回)

女性午後6時30分、男性午後7時30分～(合同教室)

所甚目寺公民館 視聴覚室

師日本クラウン歌手 富士ひろみ氏

問歌謡教室「なかよし会」

☎443・4401(前田)

☎442・9848(神田)

カメラルポ



高齢者の権利に関する講演会を開催しました



2月14日(金)に甚目寺総合福祉会館で講演会「認知症の人と家族が安心して暮らせる地域に～私にできることとは～」を開催し、医療法人幸会 老人保健施設みず里の齊藤妙子氏にご講演いただきました。講演会には、市民の皆様をはじめ、民生児童委員や介護事業所の皆様にご参加いただきました。

認知症の方への対応や身近におこりうる認知症介護に関する判例等の話を聞いた後、参加者から「なにげない言葉が認知症の方や高齢者の人権を損ねることがあると知った」「認知症や虐待について知る機会が増えれば地域の理解も広がり、安心して過ごせる地域ができるのでは」という声も聞かれ高齢者の権利への理解を深めていただきました。

第19回毎日パソコン入力コンクール全国大会優勝おめでとう

甚目寺小学校4年生小野麻垂子さんは、令和元年12月8日(日)に東京都渋谷区代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された標記大会で和文A小学校低・中学年部門で全国優勝し、文部科学大臣賞を受賞され、2月18日(火)に結果報告として市長を表敬訪問されました。

市長からは「おめでとうございます。今までの努力の成果と思います。これからも頑張ってください」と健闘を称える言葉がありました。

表敬訪問後のインタビューでは、小野さんは「これからもさらに上を目指して頑張っていきます」と意欲を語りました。



あま市民病院だより

5月からの外来担当表です。ご活用下さい。

外来担当表

2020年4月1日現在

診療科	午前/午後 (受付時間)	診察室	月	火	水	木	金	
内科	午前 8:30 ～ 11:30	A1	徳田	総合診療医	池井	徳田	平松	
		A2	総合診療医 交代制					
		A3		松本				
		A4	(呼吸器外来) 高納	(糖尿病外来) 小林	岡田			
		A5		千田		千田		
	午後	A1	総合外来 交代制 14:00～15:00					
		A2		※(腎臓内科) 近藤 第2・4週 13:30～16:30		(呼吸器外来) 酒井 13:00～14:30		
		A3		(糖尿病透析予防外来) 熊崎(由) 第2・4週 13:30～15:00				
	整形外科	午前 8:30～11:30	B1	荒川	荒川	荒川	荒川	荒川
		午後				森 14:00～16:00	山田 14:00～16:00	
脳神経外科	午前 8:30～11:30	B4	谷川	岡	谷川	坂田	岡 第2・4週	
眼科	午前 8:30～11:30	C1	谷口	谷口	谷口	谷口	谷口	
外科	午前 8:30 ～ 11:30	D1			(呼吸器外来) 羽生田	※(乳腺外来) 井戸		
		D2			赤毛	赤毛	赤毛	
	午後	D3				※(泌尿器外来) 平林 14:00～16:00		
婦人科	午後	C2	(不定期 月2回) 酒井					
耳鼻咽喉科	午前 8:30～11:30	D5		岩田	岩田	山中	岩田	
	午後 13:00～15:30	D5	平山 (第3月曜休診)	近藤		岡本	浅井	
小児科	午前 8:30～11:30	E1	山口	西尾	山森	西川	本部	
	午後	E2	※(慢性疾患外来) 菊池 14:00～16:00	※(第2週 循環器外来) 福見 15:00～16:30	※(慢性疾患外来) 菊池 14:00～16:00			

※は予約制となります。

◆◆あま市民病院Facebookのご紹介◆◆

あま市民病院の活動やお知らせなどを

Facebookでも発信していきます。

【あま市民病院公式Facebook】

<https://www.facebook.com/amahosp/>



公益社団法人

地域医療振興協会

〒490・1111 あま市甚目寺畦田1番地

問合時間 午前8時30分～午後5時

(土・日曜・祝日を除く)

☎444・0050 FAX444・0064

<https://www.amahosp.jp/>

介護予防事業 (65歳以上の方が対象です)

事業名	会場	日時	内容・その他
健康相談	七宝総合福祉センター	11日(月) 午後1時30分～2時30分	血圧測定・健康に関する相談
	美和総合福祉センターすみれの里	11日(月) 午前10時～11時	
	森憩の家	18日(月) 午後1時30分～2時30分	
	人権ふれあいセンター	20日(水) 午前9時30分～10時30分	
はつらつクラブ	七宝保健センター	14日(木) 午前10時～11時30分	健康チェック、軽い体操、レクリエーション、栄養・口腔の話等
	篠田防災コミュニティセンター	14日(木) 午後1時30分～3時	
	美和保健センター	15日(金)	
	甚目寺総合福祉会館	25日(月) 午前10時～11時30分	
	坂牧コミュニティ防災センター	15日(金)	
	上菅津コミュニティ防災センター	25日(月) 午後1時30分～3時	
筋力アップクラブ	七宝保健センター	14日(木) 午後1時30分～3時	ストレッチ、エアロビクス、体操等 体を動かすことを中心とした教室です
	美和保健センター	28日(木)	
	甚目寺総合福祉会館	7日(木) 午前10時～11時30分	

※「筋力アップクラブ」か「はつらつクラブ」のどちらか一方のみの参加となります。ご自分の体に合った教室にご参加ください。

成人保健事業

事業名	会場	日時	内容・その他
こころの相談室 要申込	甚目寺保健センター	28日(木) 午前9時30分～11時30分	心理相談員による個別相談 要申込(実施日の1週間前まで)
健康相談 歯科相談 要申込	甚目寺・七宝・美和保健センター	随時 (日程の調整をさせていただきます)	保健師による個別相談 歯科衛生士による個別相談
いきいき体操 【予約不要】	七宝保健センター	毎週火・木・金曜日	DVDによる健康増進・体力向上のための体操・エアロビ等 簡単な体操を行い、健康習慣を身につけましょう。
	美和保健センター	13日(水)	
	甚目寺保健センター	12日(火)	

申込・問合せ

甚目寺保健センター ☎443・0005

健康づくりのために…定期的にウォーキングをしませんか

事業名	集合場所	日時	内容・その他
ウォーキング あま	上菅津コミュニティ防災センター	7日(木) 午前9時30分～11時30分	鎌倉街道コース 市内在住、または在勤の方(申込受付は当日です)。
	甚目寺総合福祉会館 玄関前	19日(火) 午前9時30分～11時30分	平成プロムナードコース

母子保健事業

母子健康手帳はすべての事業に必要です。お住まいの地区の保健センターをご利用ください。都合により別会場を希望される場合は2日前まで(土・日曜・祝日を除く)にご希望の地区の保健センターまでご連絡ください。

事業名	会場	月日	受付時間	対象者	内容・その他
子育て相談・ 母乳相談	七宝保健センター	13日(水)	午前9時30分～10時30分 ※母乳相談は午前10時まで	乳幼児をもつ希望者	身体計測・個別相談(保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士) ※甚目寺保健センターの歯科相談は火曜日のみです。 ※母乳相談ができるのは、1人月1回です。 ※母乳相談を受ける方は、タオルをご持参ください。
	美和総合福祉センターすみれの里	8日(金)			
	甚目寺保健センター	11日(月)			
		12日(火)			
離乳食教室 要申込	美和保健センター	28日(木)	午前9時45分～10時	令和元年12月生 令和2年1月生	離乳食初期・中期頃の離乳食の話・試食 ※託児の希望者は、2週間前までに申込みが必要です(ただし、申込状況により、お受けできない場合があります)。
	コミュニティプラザ菅津	1日(金)		令和元年12月生	
もぐもぐ 歯っぴい教室 要申込	七宝保健センター	18日(月)	午前9時45分～10時	令和元年8月生	むし歯予防の話・歯の手入れの方法・9か月以降の離乳食の話・親子遊び ※定員20人(定員となり次第、締め切らせていただきます)。
	美和保健センター	12日(火)		令和元年8月生	

【その他】●母子健康手帳の交付…各保健センターで随時行っています。妊娠届出書・個人番号(マイナンバー)が分かる書類をお持ちください。

●乳幼児健診(3～4か月・1歳6か月・2歳歯科・3歳)…健診日の約3週間前までに対象者あてにお知らせします。詳しい日時等は別途お知らせをご覧ください。

予防接種事業

B C G予防接種が令和2年4月1日から個別接種となりました。令和2年4月以降接種予定の方は、指定医療機関一覧表でご確認ください。

【個別接種】 あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関で接種してください。

ワクチンの種類

持ち物

B型肝炎、Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、4種混合、B C G、麻しん及び風しん(MRワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン(積極的勧奨は見合わせ中)、不活化ポリオ、3種混合

母子健康手帳、予防接種予診票、子ども医療費受給者証等

- ・接種回数、間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。
- ・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。
- ・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。
- ・市内小学校に通学の方で、日本脳炎2期(小学校4年生)、2種混合(小学校6年生)の対象者には、学校を通じて予診票を配布しています。市外通学者及び転入者は、保健センターで予診票をお受け取りください。

愛知県広域予防接種事業について

疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、詳細はお問い合わせください。

対象地区について

各種事業については、原則お住まいの地区保健センターの利用をお願いします。

甚目寺保健センター	七宝保健センター	美和保健センター
甚目寺・栄・西今宿・森・豊漁・石作・小路・本郷・坂牧・下萱津・中萱津・上萱津・新居屋	沖之島・遠島・安松・秋竹・桂・下田・川部・伊福・下之森・徳実・鷹居・総橋	二ツ寺・東溝口・花正・花長・木折・富塚・古道・金岩・木田・森山・中橋・丹波・蜂須賀・篠田・北苅・小橋方・乙之子

申込・問合せ

甚目寺保健センター ☎443・0005 七宝保健センター ☎441・5665 美和保健センター ☎443・3838

なごみ昼食会

6月のなごみ昼食会の開催日程は次のとおりです。

時 6月5・12・19・26日(金)

午前11時30分～午後1時

所 甚目寺地域福祉センター(甚目寺総合福祉会館内)

対 65歳以上のひとり暮らしの方

定 10人(応募者多数の場合は抽選で決定し、当選者には郵送で連絡します)

¥ 100円

申 参加希望者は、希望日の1か月前から2週間前までにあま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館)窓口、または電話でお申し込みください。

問 あま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館内)

☎443・4291

歯の健康講座「健口で季節の食感を楽しもう」

日本には四季があり、その季節に応じて食感の良い食材が多数存在します。

食感とは、歯や舌等お口全体を含めた五感で美味しさを感じることですが、特に歯触りは重要な要素となります。

春は、タケノコを天ぷらでサクッと夏は、キュウリにもろみ味噌をつけてパリッと、秋は、ギンナンを炒ってモチモチりと、冬は、レンコンを薄くスライス、酢漬でシャキシャキと、何度も噛むことで、美味しさが口いっぱい

に広がって、幸福な気分になります。また、食材本来の味が引き出され、余計な味付けも必要ありません。

近年、噛むことで、歯の病気の予防、胃腸の働き促進、肥満予防やがん予防、脳を刺激することで、認知症の予

防にも効果がある等全身の健康と密接な関係があることがわかってきました。

当たり前のことですが、噛むことは、上の歯と下の歯があって初めて成り立ちます。

歯は、きちんとケアしないと、むし歯や歯周病に侵され、壊れたり抜けたりします。

せっかくの四季折々の食材を前に、その食感を味わえないとしたら、残念で仕方ありません。

どうか今一度、自分のお口は大丈夫か、かかりつけ歯科医院で健診を受け、しっかりとケアを行ってください。

そして、健やかなお口で季節の食感を楽しみ、健口に過ごしましょう。(海部歯科医師会)



“力強く、健やかな勇健都市” ～受動喫煙をなくそう～ マナーからルールへ

第二次あま市健康づくり計画では、生活習慣の見直しを目指し、分野別・ライフステージ別の健康づくりを推進しています。分野別の中に『たばこ』を取入れ、たばこの害の周知、喫煙者の減少を目指しています。

望まない受動喫煙※の防止を図るために、平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、平成31年4月1日から全面施行されました。これまで日本での対策は、それぞれの施設での努力義務に留まっていたましたが、法改正で多数の方が利用する施設について、原則、屋内禁煙とすることを義務づけられました。

改正法における3つの基本的な考え方(改正の趣旨)

- 【その1】 「望まない受動喫煙」をなくす
- 【その2】 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮
- 【その3】 施設の類型・場所ごとに対策を実施

学校・病院・行政機関は敷地内禁煙が原則です。一般企業だけでなくレストラン等も屋内禁煙が原則です(喫煙専用室は設置可)。喫煙できるエリアがある場合は、標識掲示が義務づけられ、客としても従業員としても未成年者の立ち入りが禁止になりました。

※受動喫煙とは

喫煙者のまわりにいる人が、自分の意志に反してたばこの煙を吸ってしまうことです。喫煙者が吸い込む煙(主流煙)よりも、たばこの先から出る煙(副流煙)の方が何倍もの有害物質が含まれています。たばこを吸う方は 家族や周囲の人へ影響を理解し、受動喫煙のない環境にしましょう。



●加熱式たばこについて

現在日本で販売されている主な加熱式たばこの法令上の扱いは、たばこ事業法における喫煙用の「製造たばこ」で、紙巻きたばこと変わりはありません。販売されてから間もないため科学的知見は限られている現状ですが、

- ①喫煙時の室内ニコチン濃度は紙巻きたばこと比べて低い。
- ②紙巻きたばこと同程度ニコチンを含む製品がある。
- ③主流煙に含まれる主要な発がん物質は紙巻きたばこに比べて少ないとされています。

ただ、WHOでは科学的根拠は十分でなく、さらなる研究が必要であるが、たばこ葉を含むすべてのたばこ製品は有害であり、加熱式たばこも例外ではないといわれています。

加熱式たばこは副流煙がないということで受動喫煙は発生しないとの意見がありますが、喫煙者から排出される呼出煙(喫煙者が吐き出した煙)が発生するため、受動喫煙を生じます。

●三次喫煙とは？

たばこのヤニから発生するたばこ臭を吸わされることを「三次喫煙」といいます。気分が悪くなり、ぜん息のような症状が出る人も存在します。

口腔粘膜にたばこ臭は付着しているため、喫煙者の吐く息からは有害物質が出ており、元に戻るまでに45分必要といわれています。国内のある事業所では、喫煙後45分は構内立ち入り禁止にしていたり、45分間エレベーターの使用禁止を義務付けられていたりします。昼休憩の一杯は、周りの方に影響を及ぼすかもしれません。また衣服に付着したたばこ臭は数日から数週間とれません。

●ぜひ禁煙にトライしよう

「やめたくてもやめられない」、それは「ニコチン依存症」という病気です。禁煙できないのは、自分の意志が弱いせいではありません。最近では、総合病院のほか、多くのクリニックで禁煙外来が設けられています。

禁煙したい方、一度保健センターまでご相談ください。

問合せ 甚目寺保健センター ☎443・0005

⑤ 月の平日夜間・休日診療

平日夜間診療・休日診療のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署
☎ 442・0119

救急医療情報センター
☎ 263・1133

海部地区急病診療所
☎ 0567・25・5210

⑤ 月の休日診療＜外科＞

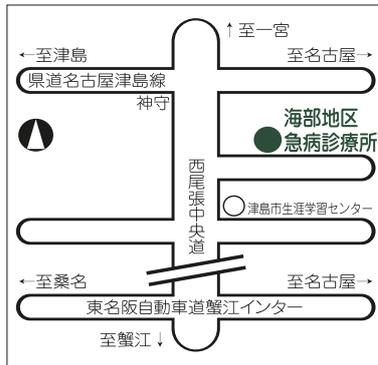
時間 日曜・祝日 午前9時～正午・午後1時～5時

※午後5時からは、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。
※医師の都合により変更する場合があります。市公式ウェブサイトをご覧ください。

日	病院名	電話	場所	日	病院名	電話	場所
3日(日・祝)	彦坂外科	0567・25・8355	津島市	10日(日)	はせ川外科	0567・24・3370	津島市
4日(月・祝)	奥村整形外科	445・5667	大治町	17日(日)	小林クリニック	444・4500	あま市
5日(火・祝)	後藤整形外科	0567・25・5511	津島市	24日(日)	駅前ふじたクリニック	462・0222	あま市
6日(水・振休)	わたり整形外科	449・6699	あま市	31日(日)	小西整形外科	875・7178	あま市

海部地区急病診療所 津島市莪原町字郷西37番地
☎0567・25・5210
ウェブサイト(<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日・祝日・休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 午後6時～8時30分
	土曜日	午後6時～8時30分
	上記以外の月曜日から金曜日	午後8時30分～11時
歯科	日曜日・祝日・休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



くすり安心電話

- 内容 くすり、医療用品等に関する緊急の相談、質問、問合せ
- 電話番号 090・2136・3858
- 対応時間 午後9時～午前0時
- 海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
- 夜間(午後9時から午前0時まで)お薬のご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合先
女性相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	甚目寺庁舎 子育て支援課	子育て支援課 ☎444・3173 FAX443・3555 電話予約も受け付けます。
母子家庭等相談 母子家庭等就業相談			
教育相談(要予約)	月～金曜日 午前9時30分～午後3時	市内小中学校及び教育相談センター	教育相談センター(甚目寺会館内) ☎443・1400 FAX443・9779 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日 午前9時～午後3時	教育相談センター	総務課 ☎444・1711 FAX441・8330
行政相談	13日(水) 午前9時30分～11時30分	甚目寺庁舎	総務課 ☎444・1711 FAX441・8330
心配ごと相談(予約不要)	7日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会本所 (甚目寺総合福祉会館内) ☎443・4291 FAX443・5461 ※予約受付 2週間前～(2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※司法書士による相続・登記相談は3営業日前までの予約が必要です。
	14日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	甚目寺総合福祉会館	
	21日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝老人福祉センター	
法律相談(要予約※1) 担当:弁護士	7・21日(木) 午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	あま市社会福祉協議会美和支所 (美和ひまわり作業所内) ☎446・0612 FAX443・3844
	14日(木) 午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
	28日(木) 午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
司法書士による相続・登記相談 (登記手続き上の相談に限る:要予約)	14日(木) 午前10時～正午	七宝老人福祉センター	あま市社会福祉協議会美和支所 (美和ひまわり作業所内) ☎446・0612 FAX443・3844
	28日(木) 午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
障がい児者相談※2	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分(事前にお問い合わせください)	障害相談支援事業所	あま市社会福祉協議会美和支所 (美和ひまわり作業所内) ☎446・0612 FAX443・3844
身体障がい者・知的障がい者 相談員による相談会※2	12日(火) 午前10時～正午	甚目寺庁舎 相談室	社会福祉課 ☎444・3135 FAX443・3555
あま市人権相談所	15日(金) 午前9時30分～正午	人権ふれあいセンター	人権推進課 ☎444・0398 FAX441・8330
巡回労働相談(要予約※3)	14日(木) 午後1時～4時	本庁舎	産業振興課 ☎441・7114 FAX441・8387
消費生活巡回相談	1・8・15・22・29日(金) 午前9時30分～正午		
わかもの就職相談(要予約※4)	21日(木) 午後1時～5時		
生活安全相談(要予約※5)	月～金曜日 午前9時～午後5時	本庁舎	安全安心課 ☎444・0862 FAX441・8330
		甚目寺庁舎 相談室	
不動産相談(予約不要)	13日(水) 午後1時～4時	甚目寺庁舎 相談室	企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

- ※1 法律相談については、相談を円滑に行っていただくため、予約時に相談内容をお伺いしますので、ご協力をお願いします。
- ※2 FAXでの問合せも受け付けています。(障がい児者相談:FAX443・3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会:FAX443・3555)
- ※3 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。
- ※4 事前予約が必要です(当日の状況により利用できる場合があります)。相談時間は、1人50分以内です。
- ※5 事前予約が必要です(当日の状況により利用できる場合があります)。

5月 一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週 月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週 火・金曜日	

●プラスチックごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
市内全域	毎週 水曜日(6・13・20・27日)	午前8時30分まで

●不燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月 第2土曜日(9日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月 第3土曜日(16日)	

※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月 第2水曜日(13日)	午前9時まで
美和地区	毎月 第3水曜日(20日)	
甚目寺地区	毎月 第4水曜日(27日)	

●粗大ごみ

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター 444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。	

●ごみの出し方について

※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは上記の予約と粗大ごみシールに必要な事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電、ガラス製品、陶磁器類、金属類及びそれを含むごみです。 汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は、「可燃ごみ」で出してください。 ※「不燃ごみ」にスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に「不燃ごみ」で出さず、決められたルールに従って処分してください。
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、ライター類)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 ※ふたは外してください。 ※化粧品の空きビンも出せます。 ※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらは全て不燃ごみで出してください。 ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。 ※ラベルをめくる必要はありません。 ○「ビン、カン、ペットボトル」はいずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。細小の雑がみは袋(袋は自由)に入れて出してください。ファイルに同じである場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。 ※穴を開ける必要はありません。 ●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。

●その他

- ・リサイクルステーション(甚目寺庁舎駐車場内)は、毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日も含む。ただし、年末年始は除く)開設しています。
- ・ごみの分別と出し方のルールの詳細については、「令和2年度 あま市ごみの分別と出し方のルール」冊子(窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。

携帯電話・ゲーム機等や蛍光灯等の回収にご協力ください

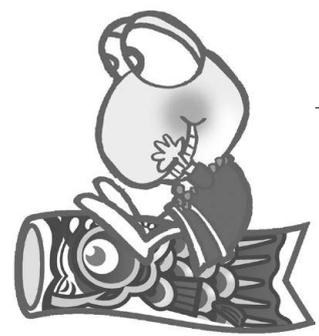
- ◆一般家庭から出る使用済み小型家電(携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機等)は、「リサイクルステーション」で回収を行っていますので、ご利用ください。
※市指定不燃ごみ袋内に収納できる大きさのものであれば、不燃ごみ袋不要でそのまま出すことができます。
- ◆一般家庭から出る水銀使用廃製品(蛍光灯等)のうち、割れていないものは、一般の不燃ごみとして出さず、できるだけ「リサイクルステーション」に出すよう、ご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555

暮らしのカレンダー

5月

sun	日	mon	月	tue	火	wed	水	thu	木	fri	金	sat	土
										1	<ul style="list-style-type: none"> ● なごみ屋食会 〈碓日寺総合福祉会館〉 ● もこもこのおはなし会 〈碓日寺公民館〉→P26 	2	<ul style="list-style-type: none"> ● この本だいすきの会のよみきかせ 〈碓日寺公民館〉→P26
3	憲法記念日	4	みどりの日	5	こどもの日	6	振替休日	7		8	<ul style="list-style-type: none"> ● なごみ屋食会 〈碓日寺総合福祉会館〉 ● 子育てサロン 〈七宝公民館〉→P26 	9	<ul style="list-style-type: none"> ● 星空観察会 〈七宝アートヴィレッジ〉→P25 ● グー・チョコキ・パーのおはなし会 〈美和図書館〉→P26 ● おどうぐばこのかみしばい 〈碓日寺公民館〉→P26
10	<ul style="list-style-type: none"> ● 七宝歴史講座テーマ「七宝焼の歴史」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P25 ● 春のこども読書週間ヨムキッズweek 〈美和図書館〉→P26 	11		12	<ul style="list-style-type: none"> ● もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉→P26 	13	<ul style="list-style-type: none"> ● パソコン相談室 〈七宝公民館〉→P26 	14	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの本の会 〈美和図書館〉→P26 	15	<ul style="list-style-type: none"> ● なごみ屋食会 〈碓日寺総合福祉会館〉 ● 語りの会おはなしパロリ 〈美和図書館〉→P26 ● もこもこのおはなし会 〈碓日寺公民館〉→P26 	16	<ul style="list-style-type: none"> ● 七宝焼体験教室特別企画「HONUのチャーム」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P25 ● お楽しみおはなし会 〈美和図書館〉→P26 ● この本だいすきの会のよみきかせ 〈碓日寺公民館〉→P26
17	<ul style="list-style-type: none"> ● 七宝焼体験教室特別企画「HONUのチャーム」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P25 	18		19	<ul style="list-style-type: none"> ● 七宝焼体験教室特別企画「HONUのチャーム」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P25 ● もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉→P26 ● パソコン相談室 〈碓日寺公民館〉→P26 	20	<ul style="list-style-type: none"> ● 七宝焼体験教室特別企画「HONUのチャーム」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P25 ● 子育てサロン 〈碓日寺公民館〉→P26 	21	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てサロン 〈碓日寺公民館〉→P26 ● パソコン相談室 〈碓日寺公民館〉→P26 	22	<ul style="list-style-type: none"> ● なごみ屋食会 〈碓日寺総合福祉会館〉 ● もこもこのおはなし会 〈七宝公民館〉→P26 ● 子育てサロン 〈七宝公民館〉→P26 ● 子育てサロン 〈碓日寺公民館〉→P26 	23	<ul style="list-style-type: none"> ● この本だいすきの会のよみきかせ 〈碓日寺公民館〉→P26 ● パソコン相談室 〈七宝公民館〉→P26
24		25		26	<ul style="list-style-type: none"> ● もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉→P26 	27	<ul style="list-style-type: none"> ● 七宝焼体験教室特別企画「HONUのチャーム」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P25 	28		29	<ul style="list-style-type: none"> ● なごみ屋食会 〈碓日寺総合福祉会館〉 	30	<ul style="list-style-type: none"> ● この本だいすきの会のよみきかせ 〈碓日寺公民館〉→P26
31													



【今月の表紙】

4月6日(月)市内小学校で入学式が行われました。新型コロナウイルス感染症の影響で例年とは異なった雰囲気の中での式となりましたが、学校内には“あまっ子”たちの笑顔が溢れていました。

広告

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へお気軽にご相談ください。

株式会社 あま土地
AmaTochi

売却・買取物件募集中

売却 購入 住み替え
価格査定 有効活用 即金買取

愛知県知事(3)第20793号 あま市七宝町桂城之端28番地 さかい珈琲店すぐとなり

☎052-441-3747

障がいをお持ちの方と、ご家族様へ

GOOD LIFE

2019.9月 OPEN!!

☎052-880-0174

E-mail second.life.kk@gmail.com

グッドライフ
就労継続支援B型事業所

あま市七宝町桂城之内35番地
(名鉄バス停 秋竹より徒歩5分)

※必ずしも障害者手帳をお持ちである事が条件ではありません。

鳳凰殿 清須市一場福島1244-1
美和 あま市花正七反地40-1
朱雀殿 あま市七宝町川部出屋敷73

永遠の旅立ちに真心こめて
葬儀専用ホール

年中無休・24時間体制・駐車場完備

☎0120-09-8128

セレモニー 鳳凰殿 機業

セレモ友の会
会員募集中

弁護士法人 心

夜間・土日祝相談可(要予約)
相談料0円

交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・企業法務・労災・刑事(他)

交通事故・後遺障害
損害賠償額 適正等級
無料診断サービス

過払い金
無料診断サービス

遺言書
無料診断サービス

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。費用には例外や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。※本広告は令和2年2月時点のものです。

所属弁護士40名以上!!

名古屋駅法律事務所(東山線) 名古屋駅前2分
名古屋みなと法律事務所(有線) 伊勢湾岸線名古屋駅9分

平日9時~22時・土日祝9時~18時(受付)

☎0120-41-2403

https://www.kokoro.law

女の子っていいね!👍

keimei gakkan High School
啓明学館高等学校

七宝キャンパス 名駅キャンパス

名鉄木田駅から徒歩約7分 駐車場有

山田裕也法律事務所

弁護士 山田裕也 弁護士 山田朝子 愛知県弁護士会所属
あま市(日美和町)にある事務所です。

初回法律相談無料・夜間・休日も可(要予約)
お電話もしくはホームページのメールフォームからご予約ください。

【受付】平日9時~18時

☎052-414-7762

あま市木田山之越 東切4番地3

山田裕也法律事務所 検索

借金 相続 離婚 交通事故 刑事 労働問題等お気軽にご相談ください。

毎月第二土曜日住まいの相談会開催中!
完全予約制!お気軽にお問合せください!

明治24年創業~地域密着工房~

サイトウ建築株式会社

052-444-0269

http://saitoukenchiku.com/
あま市基日寺桑丸56番地

2018年
ショールームOPEN!
Instagramで
施工事例UPしてます!

仕事をお探しの障がい者の方を募集!!

内職、軽作業のオシゴトです。
名鉄津島線「基日寺駅」からすぐ近くで通勤に便利です。
興味をお持ちになられたら一度見学にお越しください。

- 対象 障害者手帳等の交付、または医師の診断を受けられた方
- 時間 10時~16時の間で4時間以上
- 休日 日曜日・祝祭日、土曜日(隔週)
- 待遇 有給休暇、雇用・労災保険完備
- 見学 お気軽にお電話ください!

就労継続支援(A型) あま市基日寺郷浦140番地1
アスライト ☎052-449-6005

作業の様子

大治町西條柳原に 幼児・学童専門スイミングスクール 女性専用ヨガスタジオ

2020年4月オープン!!

スイミングスクール 38年の実績と信頼 **KL SPORTS**

あま大治スイミングスクール

ケイエルスタジオ YOGA & WELLNESS

〒490-1144 大治町西條柳原100 TEL052-444-9500
http://amaoharu.kls.co.jp/

1ヶ月おためし教室 予約受付中!

1ヶ月おためし教室のご予約はこちら→

月額3,980円通い放題の女性専用ヨガスタジオの「ケイエルスタジオ大治」で検索!

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

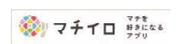
広報あま

発行人/あま市長 編集/あま市役所企画財政部企画政策課
〒490-1292 愛知県あま市木田成亥18番地1 TEL(052)444-1001(代) FAX(052)441-8330
あま市公式ウェブサイト <https://www.city.ama.aichi.jp> E-mail ama@city.ama.lg.jp
見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

あま市公式ウェブサイト



スマートフォンの無料アプリで
広報あまが
閲覧できます。



令和2年5月発行